



藤枝市 中山間地域 活性化基本計画

平成23年3月
藤枝市



目 次

序 章	1
1 中山間地域活性化基本計画策定の趣旨	2
2 計画の対象区域	3
3 計画の位置付け	3
4 計画の期間	4
第1章 中山間地域の現状と課題	5
1 人口世帯の動向	6
2 地域コミュニティの現状と課題	6
3 農林業の現状と課題	7
4 社会基盤の現状と課題	8
5 施設と活性化団体の現状と課題	9
第2章 全体計画	13
1 基本理念	14
2 基本目標	15
3 中山間地域活性化の基本方針	16
4 計画推進の考え方	26
第3章 地区別計画	29
1 瀬戸谷地区	30
2 稲葉地区	34
3 葉梨地区	38
4 朝比奈地区	42
第4章 中山間地域を支える市の施策	47
1 「地域コミュニティの再生」分野	48
2 「活力ある産業の振興」分野	49
3 「快適な生活基盤の整備」分野	51
4 「安心できる生活環境の改善」分野	52
5 「都市住民との交流促進」分野	53
6 「美しい地域環境の保全」分野	54
第5章 重点プロジェクト	55
1 一町内一活動推進プロジェクト	57
2 デュアルライフ推進藤枝！プロジェクト	58
3 花の回廊整備プロジェクト	59
4 藤の里グリーン・ツーリズム推進プロジェクト	60
資料編	61
1 現況データ	62
2 計画策定経過	68
3 懇談会委員等	69
4 用語解説	70

序 章

1 中山間地域活性化基本計画策定の趣旨

本市の約7割を占める中山間地域は、地域住民の生活の場としての機能だけでなく、多面的機能を有する森林が広がっています。森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、土砂災害防止機能、水源かん養機能、保健・レクリエーション機能、をはじめ8つの機能^{※1}があるとされており、市民の暮らしに多くの恵みをもたらしてくれています。

また、中山間地域は本市の農林業にとって大切な地域で、基幹作物であるお茶やみかん、米、野菜類など多くの作物が生産されています。しかし、近年、農産物価格の低迷や農林業に対する社会態様の変化により中山間地域の基幹産業である農林業が衰退し、従事者の高齢化や担い手が不足していることから、耕作放棄地や放置竹林の増大や森林荒廃など自然環境の悪化が進み、公益的機能の低下や地域の伝統文化・地域コミュニティの存続が危ぶまれる状況にあります。

こうした中で、農林業を再興し農林業従事者の所得向上や、かけがえのない自然環境や失われつつある故郷の農村風景、あるいは地域に根付いた伝統・文化など、中山間地域の保有する貴重な財産を保全継承するために、中山間地域の活性化に向けた取り組みが求められています。

これまでも農林業の振興をはじめとする様々な施策を講じてまいりましたが、改めて中山間地域の実情を再認識し、現在あるいは将来における課題を克服できる、持続可能な農林業と地域コミュニティの仕組みを作ることが必要となっています。

本市では、地域コミュニティの再生、中山間地域同士あるいは都市部との連携、基幹産業である農林業の再生や自然環境の保全などを主眼として、元気あふれる中山間地域の振興のための基本的な方向性を示すことを目的として、本計画を策定いたします。

※1：8つの機能とは、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止機能・土壌保全機能、水源かん養機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、物質生産機能を指す。

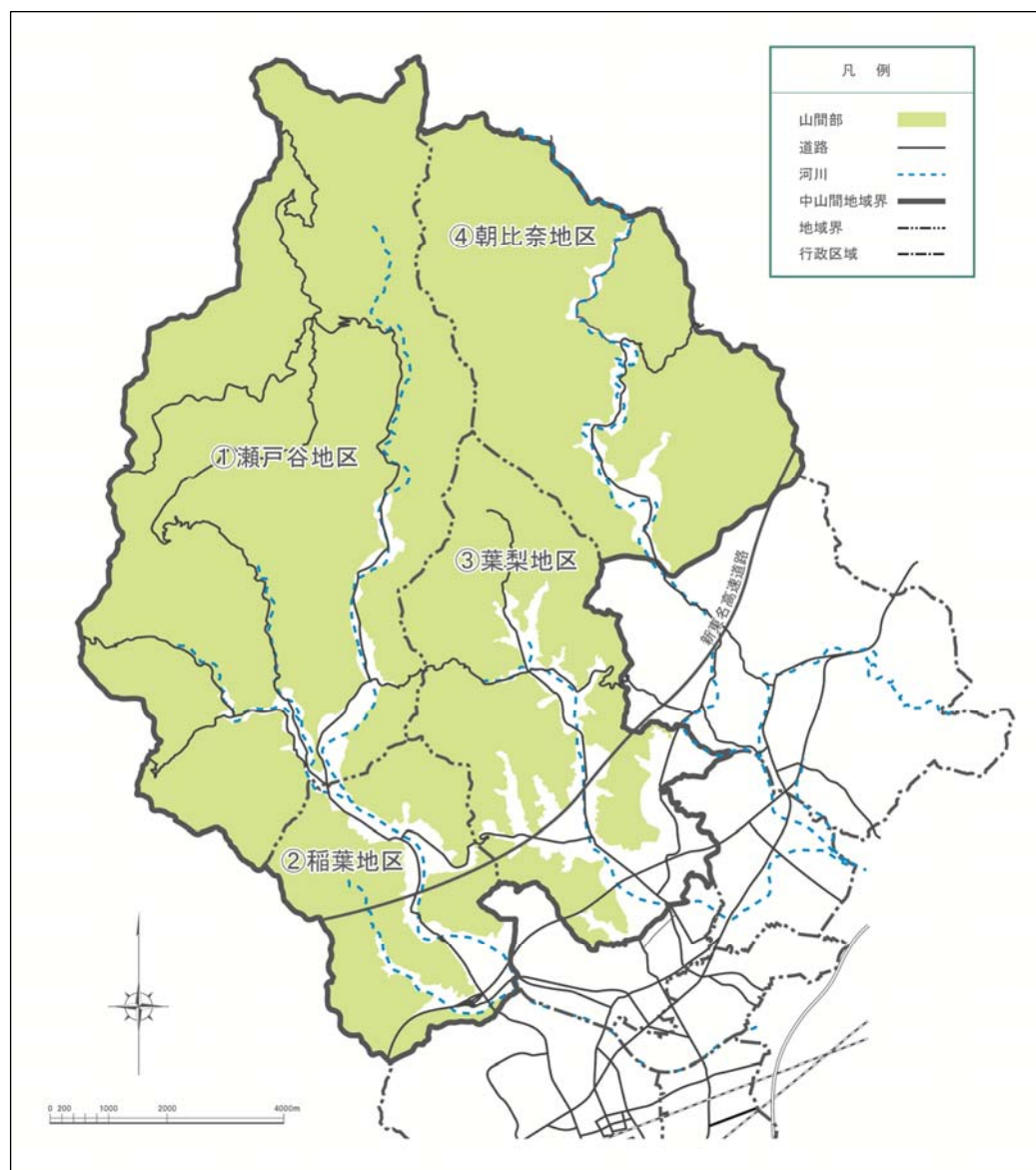
2 計画の対象区域

本計画の対象区域は、下記のとおりです。

なお、対象区域は旧町村を単位としていますが、事業実施にあたっては、地域活動の状況や地域間連携、施設間連携などを考慮し、その他の類似性のある地域においても弾力的に運用するものとします。

①瀬戸谷地区 ②稲葉地区 ③葉梨地区 ④朝比奈地区

【計画対象区域図】



地区別面積

(単位：k²)

市全体	瀬戸谷地区	稲葉地区	葉梨地区	朝比奈地区	4地区合計
194.03	55.21 (28.5%)	15.90 (8.2%)	27.03 (13.9%)	28.36 (14.6%)	126.50 (65.2%)

3 計画の位置付け

本計画は、第5次藤枝市総合計画を上位計画とし、中山間地域の振興のための基本的な方向性を示す計画として位置づけます。

また、中山間地域の振興に関わる関連諸計画と整合を図るとともに、地域住民の主体的活動を尊重し、行政、農業協同組合、森林組合をはじめとしたあらゆる関係機関が連携し進める計画とします。

4 計画の期間

本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

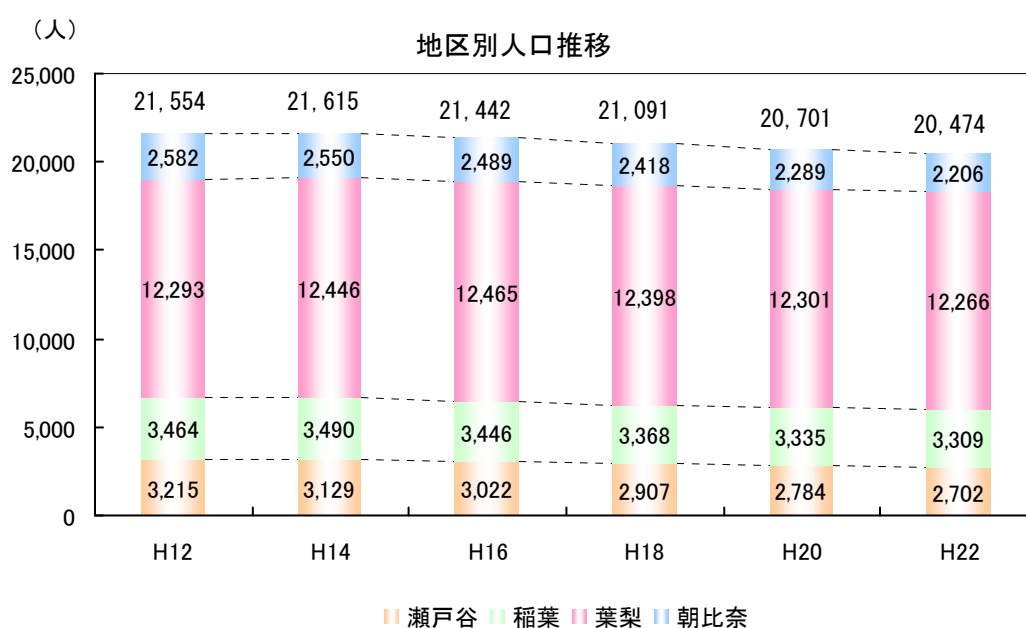
なお、社会情勢等の変化が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行いません。

第1章 中山間地域の現状と課題

1 人口世帯の動向

本市の中山間地域の人口は出生や転入などによる増加はあるものの、転居転出などにより全体的に減少傾向にあり、10年前に比べ5%程度減少しています。地区別では、瀬戸谷地区と朝比奈地区の減少が顕著であり、15~16%の減少率となっていますが、稲葉地区と葉梨地区においては、5%以下の減少に留まっています。

世帯数は、全体的に増加傾向にあります。一世帯あたりの世帯人員は減少しており、中山間地域においても核家族化が進んでいることがうかがえます。



出典：統計資料（各年3月末）

2 地域コミュニティの現状と課題

中山間地域では、互いに声をかけ合い助け合う住民相互の扶助活動や地域のお祭りなどの伝統文化が継承されるとともに、地区運動会など自治会・町内会活動が盛んに行なわれ地域コミュニティが維持されてきました。

しかし、近年では生活の多様化などにより良好なコミュニティの維持が難しくなっています。地域で暮らしていくために最も大切なコミュニティを再生するには、改めて近隣の相互扶助の大切さを意識づける活動やコミュニティ活動を先導するリーダーの育成などの取り組みを行なうことが求められます。

3 農林業の現状と課題

本市では基幹作物であるお茶を中心として特産品であるみかん、しいたけや米、野菜類などが生産されており、これらの多くが中山間地域で生産されています。

特に、基幹作物であるお茶については、「藤枝かおり」「藤枝めぐみ」といった個性的なブランド茶がつぎつぎと芽生えています。さらに朝比奈玉露は京都の宇治、福岡の八女とならんで日本三大産地に数えられるほど有名です。また、瀬戸谷、朝比奈では抹茶の原料となる「てん茶」も生産されています。

特産品であるみかんは、県内でも先がけて植樹された温州みかんが有名で、中でも葉梨地区は厳しい検査に合格した全国で唯一の対米輸出みかんの産地となっています。

また、豊かな森林に恵まれた本市は、良質のしいたけの産地であるとともに、日本一のしいたけの集散地で、全国の乾しいたけの約6割が出荷されています。

このように、中山間地域は、本市の農林業を担ってきた市の誇りです。

今後は、農業生産基盤の整備などにより農業の生産性を高めるとともに、農商工連携事業・6次産業化を進め、付加価値を高めることなどで農業所得の向上につなげていくことなどが求められます。さらに農地の流動化による意欲ある農家への集積を図るなどの規模拡大、集団営農体制の強化など農業従事者の経営改善や農地の高度利用などが求められます。

また、耕作放棄地や放置竹林対策を推進していくことも必要です。

林業については、森林組合等を中心に集約化するなど林業生産の効率化を図りながら、間伐や枝打ちなど森林施業を計画的に進め、森林環境を保全する取り組みが求められています。



蔵田地区



間伐作業の様子

4 社会基盤の現状と課題

本地域には市街地と結び、地区の主要道路として、(県) 藤枝黒俣線、(県) 伊久美藤枝線、(県) 静岡朝比奈藤枝線が通り、概ね整備されています。

公共交通機関である路線バスは葉梨地区のみ運行されていますが、他地区では自主運行バスが運行され路線バスの役割を果たしています。

飲料水は、葉梨地区は全域上水道が整備されていますが、瀬戸谷地区、稲葉地区、朝比奈地区では一部水道などが整備されているものの、井戸水などを使用している集落もあります。

今後は、主要道路の拡幅など良好な道路環境づくりを進めるとともに、自主運行バスなど公共交通の見直しを進め、利便性の高い交通体系づくりを進めることが求められます。

また、適正な飲料水の確保や買い物弱者対策の検討、防犯・防災体制の充実などにより、安全で安心できる地域づくりの推進が求められます。



自主運行バス

5 施設と活性化団体の現状と課題

①瀬戸谷地区

瀬戸谷地区は、大久保グラススキー場、陶芸センター、瀬戸谷温泉「ゆらく」など他の地区に比べ活性化施設が充実しており、施設ごとに特色を活かしたイベントにより誘客を図っています。あわせて自治会、町内会や地域活性化の中心的役割を担っている瀬戸谷生き生きフォーラム等が主催する「せとやまるかじり」など地域の賑わいを創出するイベントが積極的に開催され、都市住民にも認知され定着しつつあります。

また、せとやコロッケの会による瀬戸谷をPRするための「せとやコロッケ」の開発や、本郷ふる郷普請の会の農地・水・環境保全向上対策事業への取り組みなど目新しい視点で活動を行っており、最近では活性化施設の運営に若い世代の参画が目立つようになるなど、早くから活性化に目を向け取り組んできた成果が現れています。

今後は、地域活動への参加住民の減少や活性化団体の組織員不足などの現状から、地域活動の見直しを進めるとともに、住民意識の高揚を図り活性化に取り組んでいくことが求められます。

拠点施設…瀬戸谷総合管理センター「藤の瀬会館」

活性化施設…大久保グラススキー場、大久保キャンプ場、陶芸センター

瀬戸谷温泉ゆらく、スポーツ・パル高根の郷

活性化団体…瀬戸谷生き生きフォーラム、瀬戸谷活性化協議会

瀬戸谷地域施設連絡会、本郷ふる郷普請の会



藤の瀬会館



大久保グラススキー場

②稲葉地区

稲葉地区は稲葉公民館が地域活動の拠点として、公民館まつりなどのイベントを通し、地区のつながりを深める活動を行なっています。

また、毎月発行している公民館だよりの中では「いなばトピックス」というスペースを設け、地区での行事や活動の情報を積極的に発信しています。

このように、稲葉地区には活性化施設や活性化団体はないものの公民館を拠点として自治会、町内会によるスポーツフェスティバルやグラウンドゴルフ大会などの地域活動が活発に行われており、中でも14年ぶりに復活した伝統行事「とうろん」は日本一の規模を目指しており、新たな地区の誇りとなるものと期待されています。

今後は、このような伝統行事などを中心に活動する活性化団体を設立し、地域内交流の幅を広げるとともに、都市住民との交流を推進し、活気あふれる稲葉地区を創る取り組みが求められます。

拠点施設…稲葉公民館



稲葉公民館



稲葉地区のとうろん

③葉梨地区

葉梨地区は葉梨公民館を拠点に自治会、町内会の活動が行われています。葉梨西北地区は中山間地域の様相が色濃く、西北地区活性化委員会が中心となり生産基盤や生活基盤の整備をはじめとする活動を展開し活性化に取り組んできました。

また、葉梨山水会では一社一村しずおか運動の取り組みとして、明治製菓(株)との協働による「アーモンドの里づくり」の活動が行われ、300本のアーモンドの苗木が植樹され、春には薄ピンク色のかわいい花を咲かせています。

平成21年には、葉梨西北活性化施設「白ふじの里」がオープンし、白ふじの里運営協議会によるそば打ちや味噌作りなどの体験をはじめ、農産物や加工品の販売などによる誘客に努め、地域活性化に向けた各種の取り組みが行われています。

今後は、白藤の滝や花倉城跡などの地域資源を有効活用するとともに、活性化施設と連携した新たな取り組みを行ないつつ、地区住民の意識を統一し、地域活性化の推進体制を構築することが求められます。

拠点施設…葉梨公民館

活性化施設…葉梨西北活性化施設「白ふじの里」

活性化団体…西北地区活性化委員会、葉梨山水会



葉梨公民館



アーモンドまつり

④朝比奈地区

朝比奈地区には、活性化施設として玉露の里、「たまゆら」があり、中でも玉露の里は、全国的に有名な朝比奈玉露を手軽に楽しむことができる施設として、多くの人を訪れています。また、「玉取むらづくり会議」が運営する「たまゆら」では茶摘み、そば栽培などのオーナー制の農体験事業などを展開し玉取の活性化を推進しています。

活性化団体としては自治会、町内会、各種団体で構成する「ふるさと朝比奈いきいき連」が、朝比奈いきいき交流センターを活動の拠点として各種の取り組みが行われており、特に「ふるさと朝比奈いきいき祭り」や「ふるさと朝比奈夏祭り」は、毎年、多くの人で賑わい、朝比奈地区の団結力の強さを物語っています。

殿地区では、殿ふるさと会が農地・水・環境保全向上対策事業を活用し、休耕田を利用した大規模なコスモス畑による美しい景観づくりに取り組み、県内外から多くの方が訪れます。

今後は、活性化団体を中心となり、地区の団結力を強みに、活性化に向けた住民の意識をさらに向上させ、体制を整備するとともに、拠点施設「いきいき交流センター」の機能の充実を図ることが求められます。

拠点施設…朝比奈農村環境改善センター「いきいき交流センター」

活性化施設…朝比奈活性化施設「たまゆら」、玉露の里

活性化団体…ふるさと朝比奈いきいき連、玉取むらづくり会議

殿ふるさと会、玉取里山プロジェクト



いきいき交流センター



殿地区のコスモス畑

第2章 全体計画

1 基本理念

元気あふれる藤枝のふるさと

本市の中山間地域は、山、川など豊かな自然環境に恵まれており、これらを背景として、お茶やみかん生産をはじめとする特徴的な農林業や独自の歴史、文化を育んできました。そして、地域住民が一緒になって、これらの資産を継承してきました。

また、市街地に近いという地理的優位から、都市部とも相互に助け合って暮らしてきました。

改めて中山間地域の役割を見直してみると、「食の供給」、「水源のかん養」、「自然環境の保全」、「癒しの空間の提供」などの多くの機能と役割を持っており、藤枝市民の暮らしに多くの恵みをもたらしてくれています。

つまり、元気な藤枝市をつくるためには、都市と中山間地域がそれぞれの役割を果たし、お互いに補完しながら、都市と中山間地域がバランスよく発展することが大切です。

元気な中山間地域の創造は、すべての市民が中山間地域の重要性を認識し、地域住民と都市住民が協働して取り組むとともに、地域住民が自らの地域は自らが創るという主体的な取り組みが重要です。

このことから、中山間地域の発展は、藤枝市民の利益として認識し、「元気あふれる藤枝のふるさと」として持続的に発展するよう、中山間地域住民、都市住民、そして行政が協働して中山間地域の活性化に取り組みます。

2 基本目標

基本理念である「元気あふれる藤枝のふるさと」のもと、基本目標を次のように定め中山間地域の活性化を進めます。

- (1) 地域の人たちによる郷土愛を育む持続的なコミュニティ活動を推進し、みんなで支えあう、絆の強い地域をつくりましょう。
- (2) 農産物の付加価値を高めるなど、産業として成り立つ力強い農業の振興を図り、誇りある地域をつくりましょう。
- (3) 子育て環境や社会福祉の充実など、住み良い環境づくりを推進し、誰もが笑顔で暮らせる地域をつくりましょう。
- (4) 中山間地域の魅力である自然、農林業、伝統文化などの地域資源を活かした都市との交流により、賑わいのある地域をつくりましょう。
- (5) 中山間地域と都市そして企業など全市民が協働して、豊かな恵みをもたらす美しい自然を守り育て、愛される地域をつくりましょう。

3 中山間地域活性化の基本方針

中山間地域の基本目標を実現するために、中山間地域の活性化の基本方針を次のように掲げます。

1) 基本方針の体系

(1) 地域コミュニティの再生

- ①相互扶助からのコミュニティづくり
- ②定住・移住環境の整備
- ③地域づくりのリーダーの育成
- ④地域活動の維持と充実
- ⑤活性化団体の育成強化

(2) 活力ある産業の振興

- ①地域特性を活かした農業振興
- ②農産物の付加価値の向上
- ③農林業の生産基盤の整備
- ④農業の担い手の育成
- ⑤コミュニティビジネスの推進
- ⑥企業立地の推進

(3) 快適な生活基盤の整備

- ①安全で快適な道路の整備
- ②暮らしを支える地域交通の確保
- ③計画的な土地利用の推進

(4) 安心できる生活環境の改善

- ①地域の福祉環境の充実
- ②生活サービスの向上
- ③防犯体制・防災体制の充実

(5) 都市住民との交流促進

- ①グリーン・ツーリズムの推進
- ②交流推進のための基盤整備
- ③観光による地域の魅力づくりと情報発信
- ④交流推進のための体制・仕組みづくり

(6) 美しい地域環境の保全

- ①森林の保全
- ②美しい農村景観づくり
- ③環境保全のための体制づくり

2) 基本方針の内容

(1) 地域コミュニティの再生

地域コミュニティの体制や組織のあり方について、充実を図るとともに、地域内はもとより他地域との協力体制の整備による活発な地域活動の推進などにより、持続可能な地域コミュニティを構築します。

①相互扶助からのコミュニティづくり

安心・安全に暮らせる地域をつくるため、地域住民などによる買い物支援や生活支援などの相互扶助、声かけ運動による防犯活動により絆の強いコミュニティづくりを推進します。

【主な取組】

- ・住民同士による買い物支援や生活支援などの仕組みづくりの推進
- ・相互扶助の意識の向上のための啓発活動の推進
- ・防犯活動や声かけ運動などの推進

②定住・移住環境の整備

自治会・町内会活動や住民相互の扶助活動などの持続的な地域コミュニティをつくるため、生活道路や公共交通機関などの生活基盤の整備や買い物弱者対策などを推進するとともに、住民同士のふれあい活動や伝統文化の継承など地域に住み続けたいと思う心を育てる活動を通して定住を促進します。また、グリーン・ツーリズムなどの都市住民との交流により中山間地域の魅力を発信するとともに、移住者を受け入れるための空き家の活用と地域住民の意識の醸成を図ります。

【主な取組】

- ・伝統芸能・伝統行事の継承活動など郷土愛を育む活動の推進
- ・空き家バンクによる移住の促進
- ・移住者を受け入れるための意識の醸成
- ・民間による適地への宅地開発の誘導
- ・生活道路の整備、維持管理
- ・買い物弱者対策の検討
- ・グリーン・ツーリズムの推進

③地域づくりのリーダーの育成

地域コミュニティを再生するには、地域活動の核となり地域を牽引する人材を育成することが重要であるため、組織づくりや地域活動の仕組みづくりなどの地域活動を通じてリーダーを育成するとともに、研修会等による育成を支援します。

【主な取組】

- ・ 地域を支える人材等育成支援事業
- ・ 地域活動のキーパーソンの発掘支援

④地域活動の維持と充実

住民の積極的な参加を促し継続的な地域活動を推進するため、一社一村しずおか運動などによる一町内一活動の取組みや地域住民とNPO法人等との連携・協働による新たな地域活動の仕組みづくりなどを支援し地域活動の内容の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 一町内一活動の推進
- ・ 地域団体、NPO法人、企業などとの連携による地域活動の推進
- ・ 地域活動の充実を図るための行政による側面的支援

⑤活性化団体の育成強化

地域活動の核となる活性化団体の活動をより有益なものとするため、団体の役割の再認識と目的を達成させるための意識高揚を図るとともに、活性化団体間の連携による活動の推進など、活性化団体の育成強化に向け支援します。

【主な取組】

- ・ 活性化団体の組織体制や活動状況の調査
- ・ 新たな活動展開の企画支援
- ・ 活性化団体間の連携強化の支援
- ・ 地域住民が主体となった活動団体設立支援

(2) 活力ある産業の振興

農産物の付加価値の向上、農地の集積や農林業の生産基盤の整備など生産性の向上や省力化による農林業を振興し農業所得の向上を図るとともに、新たな産業を振興し活力ある地域づくりを進めます。

①地域特性を活かした農業振興

本市の基幹作物であるお茶・みかん・野菜類などの振興を図るとともに、基盤整備による生産性の向上や休耕地、裏作田の利活用による地域に適した新たな作物の導入を推進し、安定した農業経営につなげます。

【主な取組】

- ・ お茶どころ藤枝の推進
- ・ 基幹作物の安定生産の推進
- ・ 薬用農作物の栽培の推進
- ・ 朝比奈玉露、てん茶、かぶせ茶の普及促進
- ・ 商店街と連携による直売所・アンテナショップの検討
- ・ 市民農園の開設の促進

②農産物の付加価値の向上

農業経営の安定のため、藤枝かおり、藤枝めぐみなどの個性的なブランド茶の推進や農商工連携事業・6次産業化による茶葉の多様な用途への活用を促進するとともに、全国唯一の対米輸出みかんの促進など従来の基幹作物を核とした付加価値の高い農産物の導入を関係団体と協力しながら推進します。

【主な取組】

- ・ 藤枝産みかん、お茶のブランド化の推進
- ・ 農業経営体自ら生産・加工・販売まで担える営農体系づくり
- ・ フードスマイル推進事業の振興
- ・ フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進
- ・ 茶スイーツ、茶そば等食材活用の推進

③農林業の生産基盤の整備

農業生産性の向上と安定化、労力の軽減と経営の合理化を図るため、農地の集約化による規模拡大や乗用型機械に対応した茶園の整備などを推進するとともに、農道・林道などの生産基盤の整備を推進します。

【主な取組】

- ・ 乗用型茶園管理機に対応した茶園整備の推進
- ・ 茶工場の再編や農業生産法人化の推進
- ・ 農道、林道、茶園の整備
- ・ 農地の集約による生産性向上
- ・ 有害鳥獣による被害対策の推進

④農業の担い手の育成

農業経営力を強化するため、認定農業者制度を経営体育成施策の中心として推進するとともに、経営改善や新規就農者の相談窓口の充実などによる人材育成や新たな換金作物開発などによる農業所得の向上を図るなど、農業の担い手づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 認定農業者組織「認定農業者協会（ファーム21）」の強化
- ・ 新たな換金作物の開発
- ・ 農地の効率的利用の促進
- ・ 新規就農者育成の支援
- ・ 地域集団営農体制の強化と育成

⑤コミュニティビジネスの推進

買い物弱者対策やお年寄りの移動手手段対策など地域の諸問題を解決するため、移動商店などによる食材の宅配サービスや新たな輸送サービスなど地域の人材、施設、観光などの地域資源を活用したコミュニティビジネスを推進します。

【主な取組】

- ・ コミュニティビジネス開業への支援
- ・ 商店街の空き店舗の活用
- ・ 新東名インターチェンジ・パーキングエリアを活用した直売所の検討
- ・ 竹材、間伐材の利活用の研究
- ・ 有料観光ガイドの検討
- ・ 買い物弱者対策としての食材宅配サービスの検討

⑥企業立地の推進

地域住民の雇用の場の確保や所得の増加を図るため、優良農地を確保しながら、地域の農産物が活用できる企業など、地域に適した企業の立地を推進します。

【主な取組】

- ・ 企業誘致活動の推進
- ・ 工場等を新增設する企業に対する優遇制度の実施
- ・ 企業用地の確保

(3) 快適な生活基盤の整備

主要道路の整備や公共交通の見直しなど、地域住民の暮らしに重要な生活基盤の整備、改善を進めます。

①安全で快適な道路の整備

生活に密着する道路の安全性と快適性を高めるとともに、観光、交流活動などを活発に展開するため、生活道路の計画的な整備や維持管理による安全の確保と交通に支障となる主要道路の整備を進めます。

【主な取組】

- ・生活道路の整備、維持管理
- ・主要道路の計画的な拡幅整備

②暮らしを支える地域交通の確保

地域住民の移動手手段の確保や生活利便性の向上のため、自主運行バスの路線拡大や葉梨地区の路線バスの運行を継続するとともに、新たな公共的交通手段の確保について検討を進めます。

【主な取組】

- ・自主運行バスの運行見直し
- ・路線バスの運行継続対策の推進
- ・中山間地域独自の新たな交通手段の検討

③計画的な土地利用の推進

地域にとって有効な土地利用を図るため、藤枝市国土利用計画に基づくとともに、守るべき森林、農地などについては保全し、地域振興につながる有効な土地利用を推進するなど計画的な土地利用を進めます。

【主な取組】

- ・優良農地の優先的保全
- ・地域振興につながる有効な土地利用の推進
- ・市街化調整区域の土地活用

(4) 安心できる生活環境の改善

子育て支援や防犯、防災対策、買い物支援など、地域住民が安全・安心な生活を送ることができるよう、地域の生活環境を改善します。

①地域の福祉環境の充実

子育て支援環境の改善や高齢者の生活支援など、地域の子どもから高齢者までの福祉環境の充実と改善を図り、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます。

【主な取組】

- ・子育てサービスの充実
- ・定期的な見守り・安否確認など一人暮らしの高齢者の支援
- ・地域全体で高齢者を支える体制の検討

②生活サービスの向上

地域住民の生活に必要なサービスの利便性の向上を図るため、買い物弱者対策や地区行政センターの機能を充実させるなど、住みよい地域づくりを進めます。

【主な取組】

- ・地区行政センター機能の充実・拡大
- ・商店街などとの連携による買い物弱者対策の検討
- ・新たな交通手段の検討（再掲）
- ・飲料水を安定供給するための水道施設等の維持管理

③防犯体制・防災体制の充実

安全で安心して生活できる地域づくりを進めるため、地域住民と行政などが連携し、防犯体制の確立や防犯意識の高揚を図るとともに、自主防災体制の強化などによる災害に強い地域づくりを推進します。

【主な取組】

- ・防犯パトロール、子ども見守り隊活動の推進
- ・防犯灯設置の支援
- ・土砂災害や洪水などが起こりやすい災害危険箇所の改善
- ・地域における防災訓練の支援

(5) 都市住民との交流促進

都市住民との交流プログラムの検討や必要な基盤整備、体制・仕組みづくり、さらに本地域の魅力を高め発信することにより、効果的かつ計画的に都市との交流を進めます。

①グリーン・ツーリズムの推進

都市との交流による賑わいのある地域をつくるため、交流事業を推進する地域団体の仕組みづくりや地域住民による受け入れ体制づくりを支援し、農林業や伝統文化、農山村の生活を活かした新鮮で魅力あるグリーン・ツーリズムを展開します。

【主な取組】

- ・ 地域住民が主体となったグリーン・ツーリズムの企画、実施
- ・ 観光協会や民間企業と連携したグリーン・ツーリズム推進体制の構築
- ・ 藤枝茶振興のためのグリーンティー・ツーリズムの推進

②交流推進のための基盤整備

既存活性化施設の整備改修や体験施設の整備など、都市住民との交流推進のための基盤整備を進め、都市住民を受け入れやすい環境を整えます。

【主な取組】

- ・ 市民農園、観光農園の開設支援（再掲）
- ・ 既存活性化施設の整備改修
- ・ 椿園や梅園などの観光施設の整備
- ・ ユニバーサルデザインに配慮したサイン案内板の設置

③観光による地域の魅力づくりと情報発信

地域の様々な資源を観光資源化するとともに、観光協会などと協働して有料観光ガイドの検討や地域での受入体制などを整備し、さらに地域の魅力を積極的に情報発信するなどリピーターの確保に努めます。

【主な取組】

- ・ 都市部における観光プロモーション活動の実施
- ・ 地域資源の観光資源化の推進
- ・ 地域の伝統・文化、歴史などを活用した祭事・イベントの開催
- ・ 市ホームページや「たびいく」など情報誌等による情報発信
- ・ 商店街の空き店舗を活用した農産物の販売と情報発信

④交流推進のための体制・仕組みづくり

都市住民との多様な交流を効果的に行なうため、「おもてなし」の意識を醸成させた地区内の推進体制を整えるとともに、民間企業や近隣市町などと連携した交流推進のための仕組みづくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 交流推進のための団体の設立支援
- ・ 活性化施設連絡会への支援
- ・ 近隣市町の中山間地域との広域連携への支援
- ・ 地域の受け入れ体制の整備

(6) 美しい地域環境の保全

多面的機能を有する森林の保全や花で彩る集落景観づくりなど、地域住民と都市住民が連携した美しい地域づくりを推進することにより、地域住民はもとより都市住民からも愛される地域をつくります。

①森林の保全

水源のかん養などさまざまな機能を持った森林を保全するため、間伐、枝打ちなどの森林施業を推進します。また、環境学習などを通して自然環境への市民の意識の醸成を図ります。

【主な取組】

- ・ 間伐実施など森林保全活動の推進
- ・ 放置竹林対策の推進
- ・ 市民の森を活用した環境学習の推進
- ・ 森林の持つ役割と機能の情報発信

②美しい農村景観づくり

中山間地域の良好な景観を保全継承するとともに、都市住民との交流を図る貴重な魅力として活用するため、里山、水田など自然景観の保全や地区の特徴を活かした花木を集団的に植栽するなど、美しい農村景観づくりを進め、地域の魅力を高めていきます。

【主な取組】

- ・ 花の回廊整備事業の推進
- ・ 耕作放棄地を利用した梅園などの景観作物の栽培の推進
- ・ 親水護岸など河川環境の整備の推進
- ・ 合併処理浄化槽の普及促進
- ・ 農地・水・環境保全向上対策事業の推進

③環境保全のための体制づくり

地域住民が都市住民や民間企業などと連携して、地域の自然環境を保全するための体制づくりや仕組みづくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 農地・水・環境保全向上対策事業の推進（再掲）
- ・ 一社一村しずおか運動の推進
- ・ アダプトプログラムによる環境保全の推進

4 計画推進の考え方

1) 推進体制

本計画の推進にあたっては、地域住民、都市住民、関係団体、行政の役割を明確にし、互いに連携を図り、協働により進めていきます。

(1) 地域住民・団体の役割

全ての地域住民が地域への愛着心や郷土愛を持ち、現在抱えている課題や近い将来起こる問題を認識しこれからの地域をどのように持続させるか、また自らの地域は自らがつくるという主体性を持ち、地域活動などに積極的に参加し地域住民が助け合いながら取り組むことが求められます。

地域活動の展開にあたっては、地域内や都市に向け、積極的な情報発信に努めるとともに、都市住民のニーズや他地域の取り組みなどの情報を的確に把握し、本地域に活用する姿勢が必要です。

(2) 都市住民などの役割

中山間地域が有する「食の供給」「水源のかん養」「災害防止」などの多面的機能は、中山間地域だけでなく、都市住民の生活にも多くの恵みをもたらすことを理解し、中山間地域の維持、活性化に関わる取り組みや活動に積極的に参画し、地元住民と協働で地域づくりを進めることが求められます。

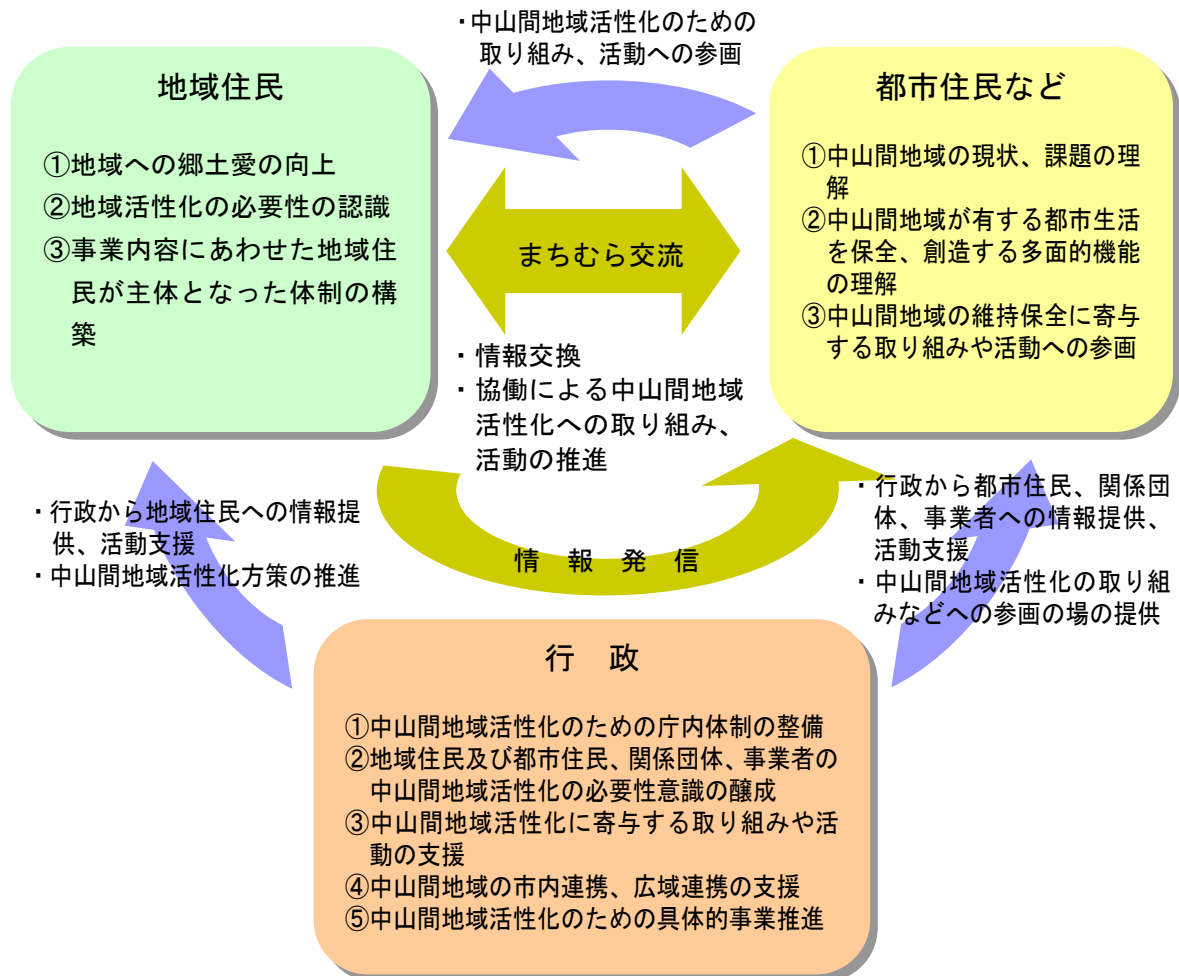
(3) 行政の役割

地域住民に対しては、中山間地域の活性化に関する情報や技術の提供などの支援を行うとともに、地域活動のための仕組みづくりなどに対し、側面的な支援が行えるよう担当職員による積極的かつ円滑な活性化施策の展開を図ります。

都市住民、事業者に対しては、中山間地域の活性化の取り組みや活動に自発的に参画できるよう情報提供を進めるとともに、参画の場の提供に取り組みます。また、市民、事業者の自助等で解決できない事項について、効率的かつ効果的に補完や支援を行います。

これらの推進にあたっては、中山間地域に関わる庁内の関係課の連携を強化し、庁内が一丸となって取り組みます。また、必要に応じて、他自治体と連携して取り組みます。

■推進体制イメージ



2) 進行管理

第5次藤枝市総合計画と整合性を図るとともに、実施計画を策定し、P（計画）D（実行）C（検証・評価）A（改善・反映）サイクルによる計画の進行管理を行ないます。

第3章 地区別計画

■地区別計画について

地区別計画は、地区の現状調査と地区別に実施されたワークショップの検討結果を踏まえ、地区住民が活動しやすい道しるべとして、地区の将来像、地区活性化の基本方針を示しています。

1 瀬戸谷地区

1) 現状と課題

本市の最北部に位置し、面積は約55.21km²で、市域面積の28.5%を占めています。人口は、2,702人で、市全体の1.9%、世帯数は813世帯で、1.6%を占めています。

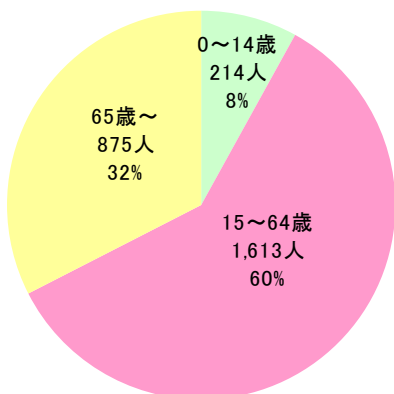
瀬戸谷地区の土地利用の大半が山林及び農地で、地域の主産業は農林業であり、瀬戸川沿いの平坦部では稲作、斜面地ではお茶・みかん栽培が主に営まれています。お茶については「飲まっかしん」の販売が展開されるなど、意欲的な生産者も多く見られます。

瀬戸谷地区は、他の地区に比べ、大久保キャンプ場などの活性化施設が充実しており、都市住民との交流拠点として有効に利用されています。

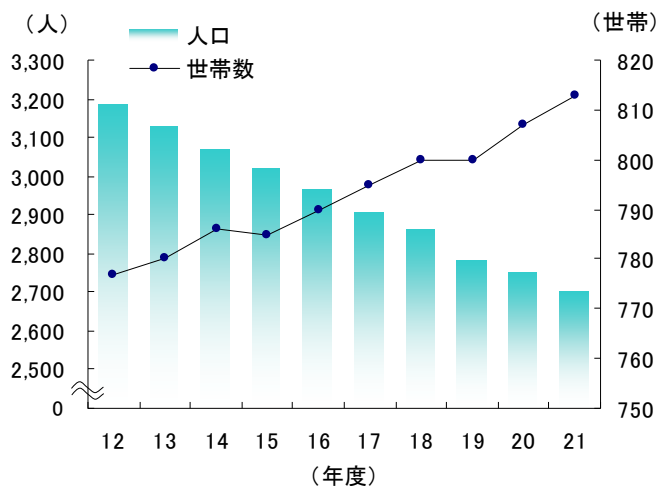
また、「瀬戸谷生き生きフォーラム」や「せとやコロッケの会」による活性化のための各種の取組がなされ、地域活性化の中心的役割を果たしています。これらの活動による交流人口の増加に伴い、移住希望者も増えていることから、空き家を活用した受け入れのための仕組みづくりとともに、組織強化の検討や地域活動の仕組みについても見直し、活動の輪の拡大を図ることが必要です。

地域の特性としては、本郷などの中心部では市街地へのアクセスの良さから来客も多く、地元商店も維持されていますが、市之瀬以北については各集落が点在しており、道路も狭く市街地へのアクセスが悪いため、商店や医療機関などへの利便性の確保が求められます。

年齢階層別人口(H22年3月31日)



人口・世帯数の推移(各年3月31日現在)



瀬戸谷の宝箱

【伝統文化】

- ・高根白山神社「古代神楽」
- ・滝沢八坂神社「田遊び」
- ・瀬戸の花火

【地域行事】

- ・せとやまるかじり
- ・夏祭り
- ・滝ノ谷不動峡もみじまつり

【自然資源】

- ・宇嶺の滝
- ・滝ノ谷不動峡
- ・市民の森
- ・鼻崎の大杉
- ・大茶樹

【施設】

- ・瀬戸谷総合管理センター
- ・瀬戸谷温泉「ゆらく」
- ・大久保グラススキー場
- ・大久保キャンプ場
- ・陶芸センター
- ・ふるさとレストラン「せとやっこ」
- ・水車むら
- ・スポーツパル高根の郷
- ・びく石ふれあい広場

【産業】

- ・せとやコロッケ
- ・瀬戸谷茶「飲まっかしん」
- ・観光リンゴ園
- ・観光ブルーベリー園
- ・さんさん朝市

【名所・旧跡】

- ・玄広恵探（今川良真）の供養碑



滝ノ谷不動峡の紅葉



せとやまるかじり

2) 将来像

本地域の現状と課題を踏まえ、本地区の将来像テーマを次のように掲げ、地域の活性化を進めていきます。

**自然と農業を活かし 元気な世代を育てる
宝の村・瀬戸谷**

3) 地域活性化の基本方針

将来像を実現するために、地域住民及び市が協働で進める施策の基本方針を次のように掲げます。

(1) 元気な世代を育てるコミュニティづくり

地域人口の減少を抑えるとともに、若者の地域活動への参画を促し、地域住民が主体となった取組を進めることで、地域コミュニティの再生を図ります。

【取組のイメージ】

- ・せとやに住もうプロジェクトの推進
- ・リーダー養成研修会の開催
- ・地域の絆を強める地域イベントの復活
- ・瀬戸谷生き生きフォーラムの組織強化
- ・郷土愛を育む「ふるさとの思い出づくり」活動の推進

(2) 瀬戸谷の特色に合った農林業の振興

基幹作物であるお茶・みかんの振興を図るとともに、農林業の経営基盤の整備、担い手の育成など推進します。

【取組のイメージ】

- ・瀬戸谷茶「飲まっかしん」などブランド化の推進
- ・てん茶生産による高付加価値化の推進
- ・放置竹林対策の推進
- ・地元農産物の自給率を高める仕組みづくりや地産地消の推進
- ・耕作放棄地を利用した新作物の栽培

(3) 活力を高める生活基盤づくり

安全で快適な生活を送ることができるよう、自主運行バスの運行見直しや防災体制の充実を図るとともに、商店街との連携などによる買い物弱者対策の仕組みづくりを進めます。

【取組のイメージ】

- ・ 自主運行バスの運行見直し
- ・ 商店街との連携事業の展開
- ・ 主要道路の整備促進
- ・ 市街化調整区域の土地活用

(4) 瀬戸谷の魅力を活かす交流づくり

自然環境や農林業など地域固有の資源、産業を活用した都市住民との交流を進めます。

【取組のイメージ】

- ・ 田舎暮らし体験施設の整備
- ・ 活性化施設の連携による交流プログラムの実施
- ・ 瀬戸谷温泉「ゆらく」と連携したグリーン・ツーリズムの推進
- ・ 里山の魅力を生かしたグリーン・ツーリズムの推進
- ・ 伝統・文化などの魅力発見
- ・ 藤枝マラソンによる交流の促進
- ・ 里の芸術祭の開催

(5) 瀬戸谷の美しい自然環境の保全

瀬戸谷の豊かな自然を守っていくために、農林業の振興による継続的な森林管理や地域団体による環境保全活動を進めます。

【取組のイメージ】

- ・ 森林保全活動の推進
- ・ 市民の森を利用した環境教育活動の推進
- ・ 本郷ふる郷普請の会による環境保全活動の推進
- ・ 植える花夢倶楽部による花いっぱい運動の推進

2 稲葉地区

1) 現状と課題

本市の北部に位置し、面積は約15.90km²で、市域面積の8.2%を占めています。

人口は3,309人で、市全体の2.3%を占め、世帯数は981世帯で、1.9%を占めます。

土地利用の大半が山林及び農地となっているものの、地区内には国道一号バイパスのインターチェンジがあり、交通の便の良さから、工場なども多く、企業誘致なども積極的に行われています。

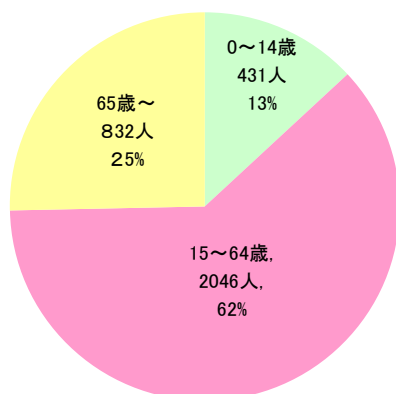
地域の主産業は、農林業であり、瀬戸川沿いの平坦部では稲作、斜面地ではお茶・みかん栽培が主に営まれています。今後は、市街地に隣接している立地条件や交通網を活かし、6次産業化、農商工連携等の推進が求められます。

稲葉地区は、市街地に隣接しており、市立病院、商店街にも近いこと生活上の不便は少ないようですが、耕作放棄地の拡大や居住者の高齢化などの課題は他地区と同様の傾向が見られます。

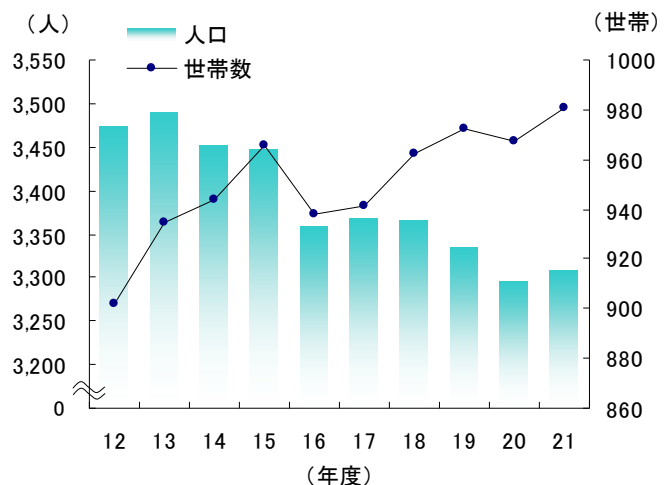
地域活動としては、伝統行事「とうろん」を14年ぶりに復活するなど活性化への機運が高まりつつあります。しかし稲葉地区には、他地区にあるような活性化施設がないことから、通り過ぎてしまう来訪者が多いですが、活性化に向けた取組に弾みをつけることが重要です。

今後は、地域住民の地域づくりの意識の醸成を図りつつ、地域活性化団体の設立や地域住民が主体となった活動の推進のための組織、体制づくりが求められます。

年齢階層別人口(H22年3月31日)



人口・世帯数の推移(各年3月31日現在)



稲葉の宝箱

【伝統文化】

- ・ 提灯祭
- ・ 秋の収穫祭
- ・ 新穀感謝祭

【地域行事】

- ・ 夏祭りとうろん
- ・ スポーツフェスティバル
- ・ グラウンドゴルフ大会
- ・ 敬老会
- ・ ソフトボール大会

【自然資源】

- ・ 寺島河川敷公園の桜
- ・ 瀬戸川の清流
- ・ 助宗大井神社の大杉

【施設】

- ・ 稲葉公民館

【産業】

- ・ 志太泉酒造

【名所・旧跡】

- ・ 東国寺「十牛図の庭園」
- ・ 助宗古窯址群



瀬戸川の清流



寺島河川敷の河津桜

2) 将来像

緑と瀬戸川的环境を守る
ちょっと田舎なまち・稲葉

3) 地域活性化の基本方針

将来像を実現するために、地域住民及び市が協働で進める施策の基本方針を次のように掲げます。

(1) 声のかけ合えるコミュニティづくり

「向こう3軒両隣」の精神を持って、気軽に声をかけ合える、明るいコミュニティをつくれます。

【取組のイメージ】

- ・ スポーツフェスティバルなど地域活動の継承
- ・ 稲葉公民館を核としたコミュニティ活動の推進
- ・ 稲葉地区活性化団体の設立
- ・ 子ども見守り活動「稲っ子守り隊」の継続・充実
- ・ 思いやり活動の実践

(2) 立地条件を活かした農業の振興

基幹作物であるお茶・みかんの振興を図るとともに、市街地等に近い立地を活かした農商工連携の仕組みづくりや薬用農作物の栽培、農業生産基盤の整備などを推進します。

【取組のイメージ】

- ・ 基幹作物の安定生産
- ・ ミシマサイコの栽培推進
- ・ 優良農地の集約と活用
- ・ 効率性の高い農業環境の創出

(3) 住み続けたくなるまちづくり

地域の立地条件を活かし、快適な生活を送ることができるよう、自主運行バスの運行の見直しや谷稲葉パーキングエリアの有効利用などを進めます。

【取組のイメージ】

- ・ 自主運行バスの運行見直し
- ・ 国道一号バイパス谷稲葉パーキングエリアを利用した地域振興
- ・ 公民館のバリアフリー化の検討
- ・ 企業誘致の推進

(4) 来訪者を増やす魅力づくり

来訪者を増やすために、地域資源を有効活用し、稲葉地区の魅力を最大限に活かした地域住民と都市住民との交流を推進します。

【取組のイメージ】

- ・ 日本一のとうろんの里づくりの推進
- ・ 桜並木づくりの推進
- ・ 歴史・伝統・文化などの魅力発見
- ・ 魅力あるウォーキングコースづくり
- ・ 総合運動公園を利用したイベント開催の検討

(5) 緑と清流の環境づくり

潤いと憩いの場を提供してくれる瀬戸川を守るとともに、里山の自然環境の保全活動を推進します。

【取組のイメージ】

- ・ 瀬戸川の清流を守る清掃活動の推進
- ・ ホタルが舞う河川環境の創出
- ・ 耕作放棄地・放置竹林対策の推進による里山景観の維持

3 葉梨地区

1) 現状と課題

本市の北部に位置し、面積は約27.03km²で、市域面積の13.9%を占めています。人口は12,266人で、市全体の8.5%を占め、世帯数は4,182世帯で、8.1%を占めています。

葉梨地区は国道一号バイパス周辺の南部地域で宅地開発が進行し、地区全体として人口は増加していますが、北部地域では減少傾向にあります。

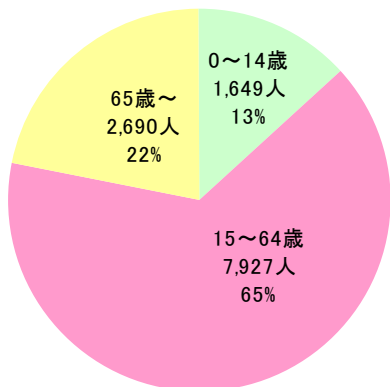
葉梨地区は、北部地域と南部地域では土地利用、生活基盤、生活環境が大きく異なります。北部地域の土地利用の大半が山林及び農地で、主産業は農林業であり、葉梨川沿いの平坦部では稲作、斜面地では茶・みかん栽培が主に営まれています。特に西北地区においては、対米輸出みかんが全国で唯一生産されています。生活利便性の面では、主要道路の整備や路線バスの運行継続、商店や医療機関などの課題があり改善が求められます。

一方、南部地域の土地利用は清里団地などの民間の宅地開発により、良好な住宅地が形成されており、多くの商業施設も整備されていることから、生活利便性では特に課題はないようです。

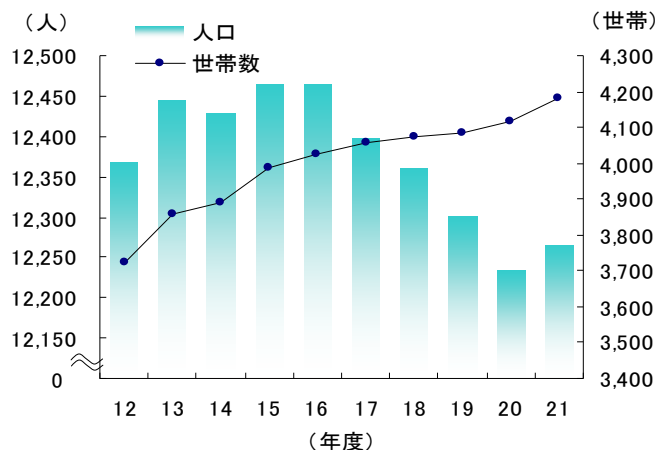
活性化への取組としては、西北地区において「西北地区活性化委員会」が中心となり活性化施策が進められています。また、平成21年5月には「白ふじの里」が開設し、北部地域の活性化を担うことになり、そば打ち体験などの各種体験メニューのほか、地域の特色を活かした食材の販売や施設周辺の体験農園・市民農園・アグリ教室などとも連携し、農業体験などが開催されています。

今後は、葉梨地区が一体となった活性化施策や都市住民との交流施策などの取組や他地区の活性化施設などと連携したイベントの開催、そして地域の魅力を伝える情報発信などにより、誘客を図る取組が求められます。

年齢階層別人口(H22年3月31日)



人口・世帯数の推移(各年3月31日現在)



葉梨の宝箱

【伝統文化】

- ・秋の収穫祭

【地域行事】

- ・運動会 ・白藤まつり ・揚松明 ・蛍観察会 ・農業祭

【自然資源】

- ・白藤の七滝 ・大沢峡 ・ホタルの里 ・アーモンドの里 ・カワバタモロコ

【施設】

- ・白ふじの里 ・葉梨公民館

【産業】

- ・対米輸出みかん ・葉梨茶「葉梨物語」

【名所・旧跡】

- ・藤枝霊園藤枝大観音 ・花倉城跡



白藤まつり



白ふじの里

2) 将来像

恵まれた自然環境を大切にした
多世代が住みやすいまち・葉梨

3) 地域活性化の基本方針

将来像を実現するために、地域住民及び市が協働で進める施策の基本方針を次のように掲げます。

(1) 子どもからお年寄りまでが安心して暮らせるまちづくり

あいさつ運動などをおし気軽に声を掛け合えるコミュニティを築き、地域に住む子どもからお年寄りまでが安心して暮らせるまちをつくります。

【取組のイメージ】

- ・ 西北活性化委員会の組織強化
- ・ 夏祭りなどの地域イベントの再考
- ・ あいさつ運動の推進
- ・ 「白ふじの里」による買い物弱者への宅配サービスの推進
- ・ 登下校の見守り活動の検討

(2) 誇りある農業の振興

基幹作物であるお茶や全国唯一の対米輸出みかん産地の誇りのもと、農業の振興を図ります。

【取組のイメージ】

- ・ 対米輸出みかんの推進
- ・ 葉梨茶「葉梨物語」の推進
- ・ 新東名インターチェンジ・パーキングエリアを活用した地場製品の販売
- ・ 市民農園オーナーによる「B級野菜」の販売

(3) 住み良さのための基盤づくり

新東名 I C 周辺への工業・流通業務の誘導に加え、新たな産業の集積を図るとともに、地区住民の安全確保のための道路整備の促進や、路線バスの継続による住みよいまちづくりを進めます。

【取組のイメージ】

- ・ 新東名 I C 周辺への産業の集積
- ・ 地域内の主要道路への歩道の確保
- ・ 路線バスの運行改善の検討
- ・ 災害ハザードマップの作成

(4) 箱庭のような観光交流の里づくり

魅力ある地域資源を有効に活用し、地区内を訪れる人々が有意義な時間を過ごすことができる箱庭のような里づくりを進めます。

【取組のイメージ】

- ・ 活性化施設の連携強化と活用
- ・ 民間企業との連携したグリーン・ツーリズムのプログラムの構築
- ・ 白藤の滝、花倉城跡、藤枝大観音がある霊園などの地域資源を活かした交流促進
- ・ アーモンドの里づくりの推進
- ・ ハイキングコースの整備
- ・ 交流実践団体の設立

(5) 故郷の自然と共存する環境づくり

多くの自然が残る故郷を守りながら、人と自然が共存する環境をつくります。

【取組のイメージ】

- ・ ホタルが舞う自然環境の保全
- ・ エコ活動の情報発信
- ・ 自宅で作れるゴミの減量対策
- ・ 地域外支援者と連携したアーモンドの植栽による景観づくり
- ・ カワバタモロコの保護活動の推進

4 朝比奈地区

1) 現状と課題

本市の北部に位置し、面積は約28.36km²で、市域面積の14.6%を占めています。人口は2,206人で、市全体の1.5%を占め、世帯数は626世帯で、1.2%を占めています。

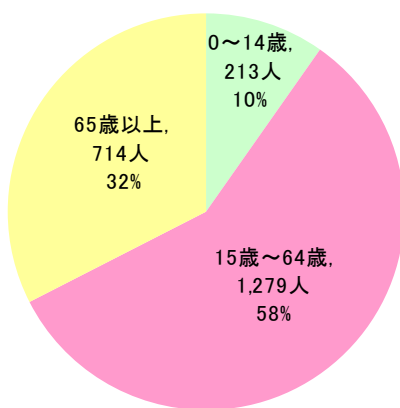
土地利用の大半が山林及び農地であり、朝比奈川沿いの平坦部では稲作、斜面地ではお茶・みかん栽培が主に営まれており、特に朝比奈玉露・しいたけ・たけのこなどは、高い評価を得ていますが、茶の価格低迷や農業後継者の減少、獣害などの対策が求められます。

主要道路は新舟まで整備が進んでいますが、宮島以北では道幅も狭く、カーブや傾斜も大きいため、改善が求められます。

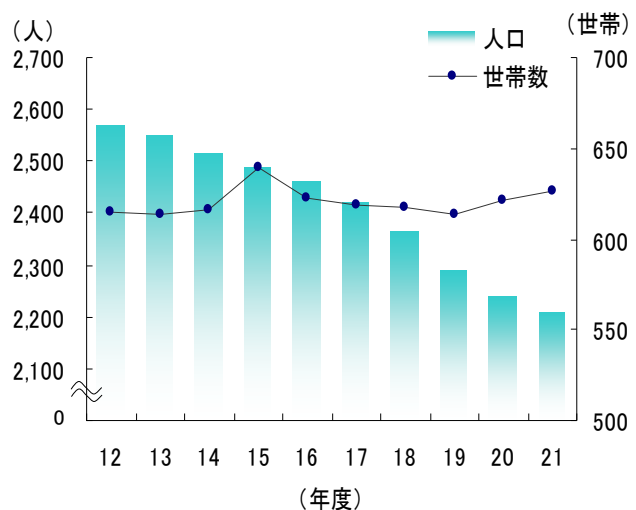
活性化施設としては、気軽に玉露を楽しめる「玉露の里」、地域コミュニティの拠点となる「いきいき交流センター」などがあります。

「いきいき交流センター」を拠点に活動している、活性化団体「ふるさと朝比奈いきいき連」は「ふるさと朝比奈いきいき祭り」や「ふるさと朝比奈夏祭り」などの地域行事を主催し、多くの参加者で賑わっていますが地域活性化の年間を通じた活動ではないことが課題です。「たまゆら」を拠点に活動している「玉取むらづくり会議」ではメンバーの高齢化などによる活動が縮小傾向にありますので、梅園を利用した「たまゆら」への誘客の推進が求められます。

年齢階層別人口(H22年3月31日)



人口・世帯数の推移(各年3月31日現在)



朝比奈の宝箱

【伝統文化】

・朝比奈大龍勢 ・虫送り（殿） ・朝比奈和紙 ・朝比奈ちまき

【地域行事】

・ふるさと朝比奈いきいき祭り ・朝比奈納涼夏祭り ・小園とうろん
・近叉の燈籠あげ

【自然資源】

・笹川八十八石 ・不動男女の滝 ・朝比奈川の清流 ・小園の蛭
・殿コスモス畑

【施設】

・いきいき交流センター ・玉露の里 ・たまゆら ・ふるさと世界の昆虫館
・やまめの里

【産業】

・朝比奈玉露 ・朝比奈てん茶 ・朝比奈かぶせ茶 ・岡部たけのこ ・民宿

【名所・旧跡】

・朝比奈城跡



玉露の里瓢月亭



納涼夏祭り

2) 将来像

美しい緑と水を活かして 多くの人と交流する
コミュニティの強いまち・朝比奈

3) 地域活性化の基本方針

将来像を実現するために、地域住民及び市が協働で進める施策の基本方針を次のように掲げます。

(1) 団結力から生まれるコミュニティ

ふるさと朝比奈いきいき祭りなどの地域活動を中心に、町内会同士の結びつきを深め、地区全体が一体となったコミュニティをつくります。

【取組のイメージ】

- ・ふるさと朝比奈いきいき連の活動支援
- ・夏祭り、とうろんなど地域行事の積極的開催
- ・いきいき交流センターの利便性向上
- ・朝比奈大龍勢など伝統・文化行事の継承
- ・若者が住みたくなる「日本一の玉露の里づくり」の推進

(2) 朝比奈の特色を活かした農業の振興

基幹作物である朝比奈玉露・てん茶・たけのこ・しいたけなど農産物の振興を図るとともに、農業の生産基盤の整備、担い手の育成など推進します。

【取組のイメージ】

- ・玉露、かぶせ茶、てん茶の高付加価値化の推進
- ・茶業生産基盤整備
- ・基幹作物の安定生産
- ・朝比奈しいたけイメージキャラクターづくりの検討
- ・新鮮たけのこのブランド化の推進

(3) 住みやすい生活環境・基盤づくり

自主運行バス龍勢号の運行見直しや主要道路の改善など、地区の実情を考えた生活基盤・環境づくりを推進します。

【取組のイメージ】

- ・ 岡部地区商店街との連携
- ・ 自主運行バスの運行見直し
- ・ 主要道路の整備促進
- ・ 地上デジタル放送・携帯電話利用環境の整備

(4) 朝比奈の良さを引き出す観光交流づくり

田園に広がるコスモス畑や全国でも有数の玉露茶などの地域資源を活用した、心に残り地域を潤す都市との交流を進めます。

【取組のイメージ】

- ・ 民宿と連携したグリーン・ツーリズム事業の検討
- ・ 殿コスモスを咲かせてみよう会への活動支援
- ・ たまゆらを活用したグリーン・ツーリズム事業の推進
- ・ 虫送り・朝比奈ちまきなど伝統・文化をとおした魅力発信
- ・ 玉露の里を核とした体験ツアーの商品化の検討
- ・ 椿園を活用した地域振興
- ・ 有料観光ガイドの育成
- ・ 朝比奈大龍勢など伝統・文化行事の継承（再掲）

(5) 自然と調和した故郷の環境づくり

朝比奈川の清流など自然が豊富に残る故郷で、河川や山林などの保全活動により、人と自然に優しい環境をつくります。

【取組のイメージ】

- ・ 河川保全活動の推進
- ・ 耕作放棄地対策による梅の里づくりの推進
- ・ 森林教育などを通じた森林保全活動の推進

～ふるさと歳時記～

	行催事・イベント	地区
1月	初詣	各地区
2月	大久保 冬のほっかほかまつり 滝沢八坂神社田遊び 滝ノ谷不動尊縁日 ふるさと朝比奈いきいきまつり	瀬戸谷 瀬戸谷 瀬戸谷 朝比奈
3月	瀬戸川・朝比奈川 ヤマメ解禁 ふじえだマラソン 陶芸まつり びく石山開き アーモンドまつり（白ふじの里）	瀬戸谷 瀬戸谷 葉梨
4月	玉露の里春まつり 大久保さくらフェスティバル	朝比奈 瀬戸谷
5月	白藤まつり 大久保グリーングリーンまつり 玉露の里お茶まつり	葉梨 瀬戸谷 朝比奈
6月	瀬戸川・朝比奈川アユ解禁	
7月	蛭	各地区
8月	あげんだい 稲葉夏祭りとうろん 瀬戸谷夏まつり 朝比奈納涼まつり 殿 虫送り	各地区 稲葉 瀬戸谷 朝比奈 朝比奈
9月	花倉八幡神社例祭 玉露の里観月茶会	葉梨 朝比奈
10月	朝比奈大龍勢（2年に1回） 滝沢八坂神社 神楽 高根白山神社 古代神楽	朝比奈 瀬戸谷 瀬戸谷
11月	白ふじの里 新そばまつり 大久保 おおたむまつり 滝ノ谷不動峡もみじまつり せとやまるかじり	葉梨 瀬戸谷 瀬戸谷 瀬戸谷
12月	除夜の鐘 玉取神明神社かがり火	各地区 朝比奈

第4章 中山間地域を支える市の施策

平成23年～32年の10年間に、中山間地域を支えるための市の主な施策は、次のとおりです。

なお、施策は第1章の基本方針の体系にあわせて提示します。

1 「地域コミュニティの再生」分野

No.	事業名称	概要	担当課	新規／継続
1	地域を支える人材等育成支援事業	地域を牽引する人材の育成、活性化団体・施設運営団体の育成支援、団体連絡会の設立を行います。	中山間地域活性化推進室	新規
2	デュアルライフ推進事業	空き家情報の提供、受入側の研修会、家屋の整備補助などにより、都市住民の移住促進を図ります。	中山間地域活性化推進室	新規
3	活性化団体活動支援事業	各地区にある団体に対して活性化に関する情報や技術の提供などの支援します。	瀬戸谷総合管理センター	継続
4	地域活動補助事業	せとやまるかじりやふるさと朝比奈いきいきまつりなどの地域の活動に対して補助を行います。	瀬戸谷総合管理センター	継続
5	人づくり・地域づくり人材養成・活用事業	人材バンクの充実や出前講座の実施など、地域が有する人材の能力発揮の場の提供と人材活用を進めます。	生涯学習課	継続

2 「活力ある産業の振興」分野

No.	事業名称	概要	担当課	新規／継続
1	フードスマイル推進事業	食資源を活かし、本市が一層元気になるように、産・学・官・民が連携し、食のまちづくりを推進します。	企業立地推進課	新規
2	新産業の創出	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進により、産学官連携による高付加価値食品の開発及び製品開発を支援します。	企業立地推進課	継続
3	農商工連携・6次産業化推進事業	市・農・商・工の関係機関や消費者等によるネットワークを設立し、農林・商・工業者が連携して行う新商品・新サービスの開発や農林業と2次産業・3次産業を総合して行う加工・流通・販売等の新たな取り組みを支援します。	商業観光課	新規
4	中小企業支援事業	新製品の開発や販路の拡大に対する支援を行ないます。	企業立地推進課	継続
5	優遇制度による支援事業	工場等の新增設への補助など、企業に対する優遇制度による支援を行ないます。	企業立地推進課	継続
6	茶振興対策事業	茶園調査に基づき茶園基盤再編整備、農地の集積化、茶工場の場合、優良品種への改植支援などを進めます。	農林課	継続
7	薬用農作物栽培推進事業	薬用農作物（ミシマサイコ）の生産出荷組合の組織体制強化など、栽培普及について取り組みます。	農林課	継続
8	有害鳥獣害対策事業	広範囲に巨り防獣害フェンスを設置するなど、より効果的な被害防除策を推進する他、有害鳥獣捕獲による駆除を行ないます。	農林課	継続
9	地域ブランド推進事業	地産地消と併せ、高付加価値の農産物については地域ブランド化し、宣伝普及・消費拡大活動をしします。	農林課	継続
10	市民農園整備事業	遊休農地の有効活用を図るとともに、市民の気軽な農業経験を通じた余暇活動の場を提供するため市民農園を整備します。	農林課	継続

No.	事業名称	概要	担当課	新規／継続
11	農地・施設保全管理事業	農地の公益機能の発揮及び担い手の省力化のため、農地や水門等の農業用施設の保全管理を行ないます。	農林課	継続
12	新規就農者育成・支援事業	農家の減少・高齢化の状況を改善するために、新規で就農する人を育成・支援します。	農林課	継続
13	農地流動化奨励金・助成金事業	農地の貸し手・借り手に農地流動化のための助成を行ないます。	農業委員会	継続
14	ふじえだ産業祭事業	藤枝市で生産される工業製品・農林畜産物・加工品など第1次から第3次産業の展示・卸売を通じて、地域の産業を紹介します。	企業立地推進課	継続 (2年に1度開催)
15	林道事業	適切な森林施業を行なうため、また危険箇所への対応と通行上の安全を図るため林道の整備をします。	農林課	継続
16	農業生産基盤整備事業	水路や水門等農業用施設の計画的な整備・維持管理を進めます。	農林課	継続
17	農地・水・環境保全向上対策事業（ふじのくに美農里プロジェクト）	農業・農村の持つ多面的機能を支える農地や農業用水路等の資源を地域一体で保全管理します。	農林課	継続

3 「快適な生活基盤の整備」分野

No.	事業名称	概要	担当課	新規／ 継続
1	自主運行バス等運行管理事業	交通空白地域の解消等のための自主運行バスの運行を行ないます。	都市計画課	継続
2	バス路線維持費補助事業	市民の生活交通確保のための赤字路線バスへの欠損補助を行ないます。	都市計画課	継続
3	防犯灯設置補助事業	自治会・町内会が、夜間の犯罪防止及び安全対策用に設置する防犯灯の設置費及び維持管理費を、毎年、各地区の要望を踏まえ助成していきます。	市民協働課	継続
4	まち美化里親制度推進事業	身近な公共施設である公園、道路、河川等の美化、清掃等のため市民等が公共施設の里親となってボランティアで管理します。	市民協働課	継続
5	治山事業	山地災害から住民の生命・財産を守るため治山事業を実施します。	農林課	継続
6	浄化槽設置補助事業	汚水の適正処理を進めるため、家庭用小型合併浄化槽の設置を補助します。	生活環境課	継続
7	急傾斜崩壊箇所防止関係事業	市内にある急傾斜地箇所の被害を災害時に少なくするための工事を計画的に実施します。	河川課	継続

4 「安心できる生活環境の改善」分野

No.	事業名称	概要	担当課	新規／ 継続
1	一人暮らし高齢者支援事業	安心システムの導入や定期的な見守り・安否確認など、一人暮らしの高齢者の生活を支援します。	介護福祉課	継続
2	元気な商業地づくり支援事業	藤枝版まちの駅による魅力発信や個店どうしの連携など、元気な商業地づくりに向けた取り組みを応援します。	商業観光課	継続
3	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの適正な整備運営を行ないます。	児童課	継続
4	私立幼稚園幼児教育推進事業	中山間地域の特性を活かした教育を実施します。	児童課	継続

5 「都市住民との交流促進」分野

No.	事業名称	概要	担当課	新規／継続
1	グリーン・ツーリズム推進事業	民泊体験整備補助、農業体験推進、体験ツアー支援、コーディネーター育成などにより、都市住民に長短期滞在の機会を提供します。	中山間地域活性化推進室	継続
2	デュアルライフ推進事業（再掲）	空き家情報の提供、受入側の研修会、家屋の整備補助などにより、都市住民の移住促進を図ります。	中山間地域活性化推進室	継続
3	玉露の里音楽祭	玉露の里での野外音楽祭を開催します。	街道・文化課	新規
4	里の芸術祭	中山間地域での自然を活かした芸術祭を開催します。	街道・文化課	新規
5	街道・宿場文化芸術作品発信事業	藤枝の街道（みち）を題材とする芸術作品の情報発信をします。	街道・文化課	新規
6	観光資源利活用事業	蓮華寺池築造400年など、機会を捉えた誘客事業の展開とともに、地域資源を活かした、藤枝ならではの観光商品の開発に向けた取り組みを行ないます。	商業観光課	継続
7	観光プロモーション事業	様々な媒体や機会を通じ、本市の魅力や情報を広く発信し、積極的に誘客活動を行ないます。	商業観光課	新規
8	観光施設充実ネットワーク事業	観光施設の充実に努めるとともに、観光案内板の多言語表記化や観光施設への誘導標識の整備を進めます。	商業観光課	新規
9	椿園の整備	椿を新たな地域資源として活用し朝比奈地区の都市農村交流機能の強化や活性化を目的として、椿園の整備を行います。	商業観光課、農林課	継続
10	活性化施設連携事業	点在する各施設が連携を密にして、地域の特色を生かした取組を行ない、一体感のある魅力的な中山間地域づくりを進めます。	瀬戸谷総合管理センター	継続

6 「美しい地域環境の保全」分野

No.	事業名称	概要	担当課	新規／継続
1	花の回廊整備事業	瀬戸川、葉梨川、朝比奈川沿いの「花の回廊」づくりを推進し季節ごとに楽しめる中山間地域を目指します。	中山間地域活性化推進室	新規
2	環境資源としての森林整備～放置竹林、耕作放棄地対策事業	適切な森林施業に基づく森林保全に努めるとともに、耕作放棄地や放置竹林を解消し、広葉樹等への変換を図ります。また、協働・環境学習の場として広く提供します。	農林課	継続
3	農地・水・環境保全向上対策事業（ふじのくに美農里プロジェクト）（再掲）	農業者だけでなく地域住民も一体となった基礎的保安全管理、環境保全向上活動を推進します。	農林課	継続
4	市民の森維持管理事業	ハイキングや自然とのふれあいなど市民の憩いの場である市民の森を適切に維持管理し、市民に親しまれる森林環境を提供します。	農林課	継続
5	間伐実施事業費補助事業	林業振興と適切な森林保全を図るため、間伐実施を推進します。	農林課	継続
6	竹林対策事業	竹林の林種転換を推進し、放置竹林の解消を目指します。	農林課	継続
7	耕作放棄地対策事業	自主解消、耕作再開、市民農園開設、ミシマサイコ栽培、梅の里づくりによる再生などにより耕作放棄地の解消を図ります。	農林課	継続
8	一社一村しずおか運動	農山村地域の活性化を図るために、企業と地域の団体が協働して植樹など農村環境の保全に取り組みます。	農林課	継続

第5章 重点プロジェクト

■重点プロジェクトについて

中山間地域の活性化を進める中で、本計画の土台・根幹をなす取り組みを「重点プロジェクト」として位置づけます。

1 一町内一活動推進プロジェクト

2 デュアルライフ推進藤枝！プロジェクト

3 花の回廊整備プロジェクト

4 藤の里グリーン・ツーリズム推進プロジェクト

1 一町内一活動推進プロジェクト 担当課：中山間地域活性化推進室、農林課

1) 関係事業

- 1 「地域コミュニティの再生」分野…No.1 地域を支える人材等育成支援事業
- 2 「活力ある産業の振興」分野……No.17 農地・水・環境保全向上対策事業
- 6 「美しい地域環境の保全」分野……No.3 農地・水・環境保全向上対策事業
No.8 一社一村しずおか運動

2) プロジェクトの目的

地域で暮らしていくために最も大切なコミュニティが希薄になっている現状があります。コミュニティを再生する一つの手段の手始めとして、町内会単位で決めた活動に地域住民が一体となって取り組むことで、地域の絆を強め、郷土愛を育て、誇りを持って暮らせる地域づくりを進めることを目的とします。

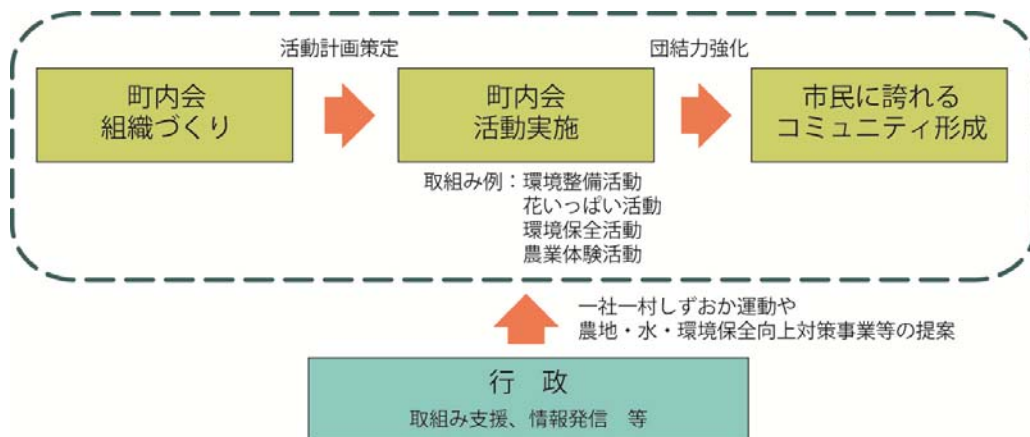
3) プロジェクトの手法

- ・町内会単位での活動を推進します。
- ・取り組み内容については、各町内会で企画・運営します。内容については、何をやるかということより如何にやるかという観点で企画します。
- ・取り組み内容により、一社一村しずおか運動や、農地・水・環境保全向上対策事業などを活用し支援します。



農地・水・環境保全向上対策
一社一村しずおか運動 取組事例
アーモンドの里づくり（葉梨山水会）

4) プロジェクトイメージ



5) 成果指標

1 町内会1活動への取り組み町内会の数

【平成23年度】

瀬戸谷地区	1件
稲葉地区	1件
葉梨地区	1件
朝比奈地区	1件

【平成32年度】

瀬戸谷地区	7件
稲葉地区	5件
葉梨地区	8件
朝比奈地区	7件

2 デュアルライフ推進藤枝！プロジェクト 担当課：中山間地域活性化推進室

1) 関係事業

- 1 「地域コミュニティの再生」分野…No.2 デュアルライフ推進事業
- 4 「都市住民との交流促進」分野……No.2 デュアルライフ推進事業（再掲）

2) プロジェクトの目的

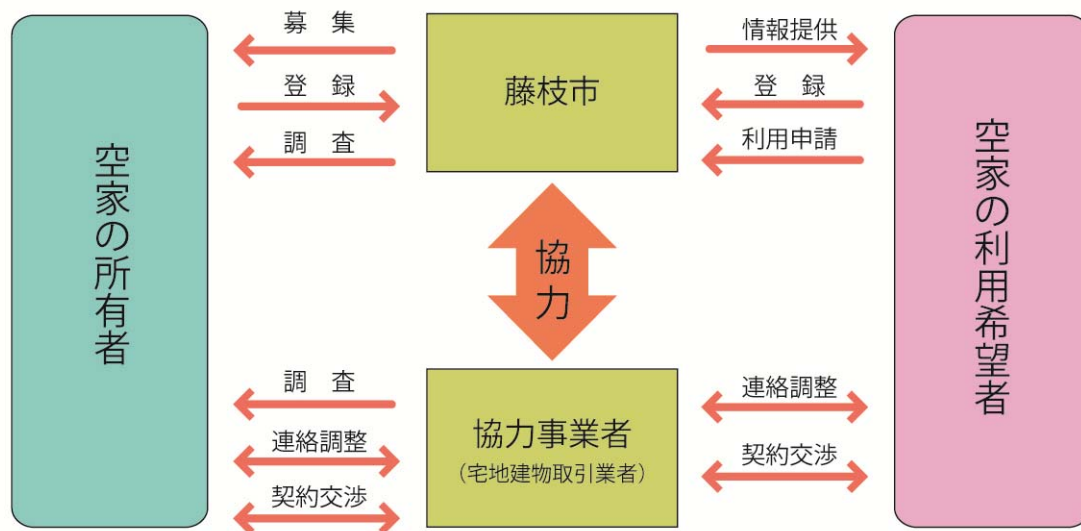
本市のデュアルライフの理念を都市住民に情報発信するとともに、中山間地域住民の資産である空き家を活用した空き家情報登録制度いわゆる「空き家バンク」により地域活動に意欲を持った移住・定住希望者に住居を供給し定住化を進めます。

また、受け入れ側である地域住民の意識の醸成を図り、賑わいと活力がある地域づくりに繋げることを目的とします。

3) プロジェクトの手法

- ・デュアルライフの理念や仕組みを周知するためのリーフレットなどを作成します。
- ・地域住民や空き家所有者を対象として、デュアルライフの仕組みを理解してもらうための研修会や勉強会を開催します。
- ・空き家バンクによる地域の空家情報を都市住民に発信します。
- ・空き家バンクを利用しての成約者に対し移住経費の一部を補助します。
- ・空き家のモデルハウスとして「田舎暮らし体験施設」を整備します。

4) プロジェクトイメージ



5) 成果指標

- ①都市住民の中山間地域への移住世帯数
平成 23 年度 2 世帯 32 年度 20 世帯
- ②空き家バンクの問合せ件数
平成 23 年度 40 件 32 年度 20 件

3 花の回廊整備プロジェクト

担当課：中山間地域活性化推進室、農林課、花と緑の課、商業観光課

1) 関係事業

- 2 「活力ある産業の振興」分野……No.17 農地・水・環境保全向上対策事業
- 5 「都市住民との交流」分野……No.8 観光施設充実ネットワーク事業
No.9 椿園の整備
- 6 「美しい地域環境の保全」分野……No.1 花の回廊整備事業
No.3 農地・水・環境保全向上対策事業
No.7 耕作放棄地対策事業

2) プロジェクトの目的

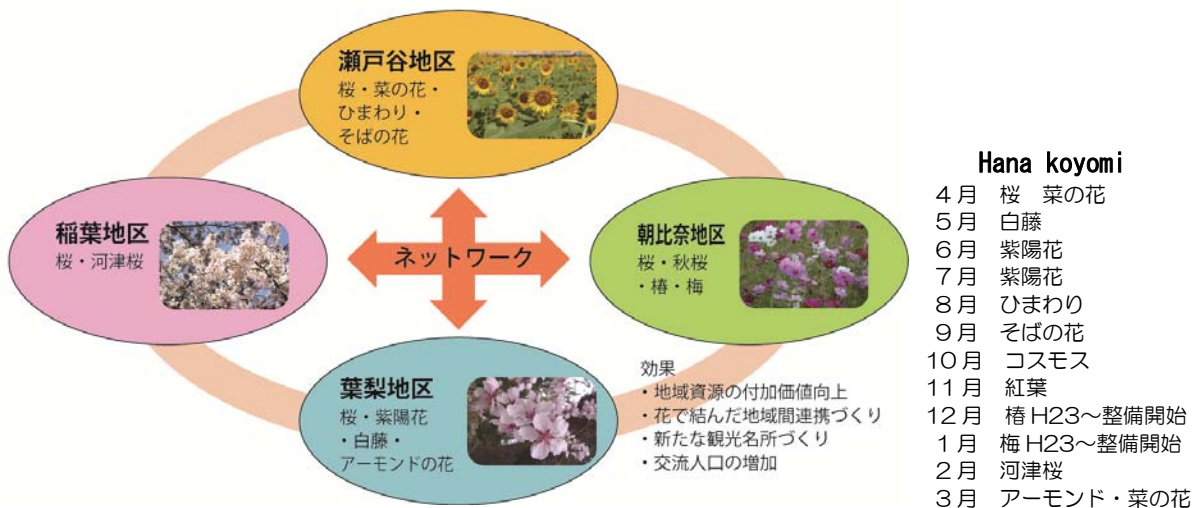
本地域では、季節毎に桜やコスモスなどの花が咲き誇り、彩りある景観が大きな魅力となっています。

この魅力を更に高めるために、耕作放棄地を活用した花木の植栽や、既存の花木の維持管理を進めるとともに、これらのネットワークを形成することで、四季をとおして楽しめる中山間地域の魅力づくりを進め、地域の活性化に活かしていくことを目的とします。

3) プロジェクトの手法

- ・農地、水、環境保全向上対策事業、花の回廊整備事業を活用し新たな花木の植栽を誘導・支援し、既存の花木の維持管理に必要な資材の支援を行ないます。
- ・耕作放棄地対策事業を活用し朝比奈玉取地区に梅の植栽を進めます。
- ・観光施設充実ネットワーク事業を活用し朝比奈新舟地区に椿の植栽を進めます。
- ・開花状況やイベントなどの情報をHPなどで広く発信します。

4) プロジェクトイメージ



5) 成果指標

平成23年度より整備される玉取地区の梅花の本数

玉取地区 23年度 250本 32年度 1,610本

4 藤の里グリーン・ツーリズム推進プロジェクト

担当課：中山間地域活性化推進室

1) 関係事業

5「都市住民との交流促進」分野……No.1 グリーン・ツーリズム推進事業

2) プロジェクトの目的

本市の中山間地域の4地区は、固有の資源、人材を有しています。これらを活かしたグリーン・ツーリズムを地域住民が主体となって企画・提案・実施することを支援し、またおもてなしの意識醸成を図り地域コミュニティの結束力を高めるとともに、都市住民に地区の実情や魅力を理解してもらうことにより、地区ファンの増加や地区の諸問題の解決に繋げていくことを目的とします。

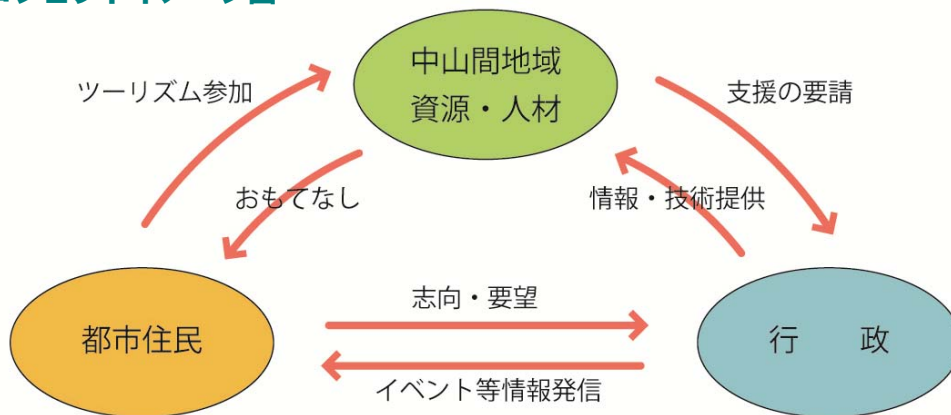
3) プロジェクトの手法

- ・地区住民が主体となって取り組むグリーン・ツーリズムの企画・提案・実施にあたり、「おもてなし」精神の育成アドバイザーなどの派遣や必要な情報・技術の提供、活動費用の一部の補助などにより支援します。
- ・グリーン・ツーリズムへの参加者の確保を図るために、地域の魅力的な資源や人材を紹介するパンフレットの作成などにより、都市住民に情報を発信します。
- ・1度来て何度も楽しい、グリーン・ツーリズムを取り入れた観光コースの開発に対する情報提供等行ないます。



グリーン・ツーリズム 取組事例
茶摘み体験（大久保振興会）

4) プロジェクトイメージ図



5) 成果指標

①平成23年より実施する各地区のグリーン・ツーリズムの参加者

平成23年度	瀬戸谷地区	50人	32年度	瀬戸谷地区	150人
	稲葉地区	20人	32年度	稲葉地区	50人
	葉梨地区	40人	32年度	葉梨地区	100人
	朝比奈地区	40人	32年度	朝比奈地区	100人

②リピーターの人数

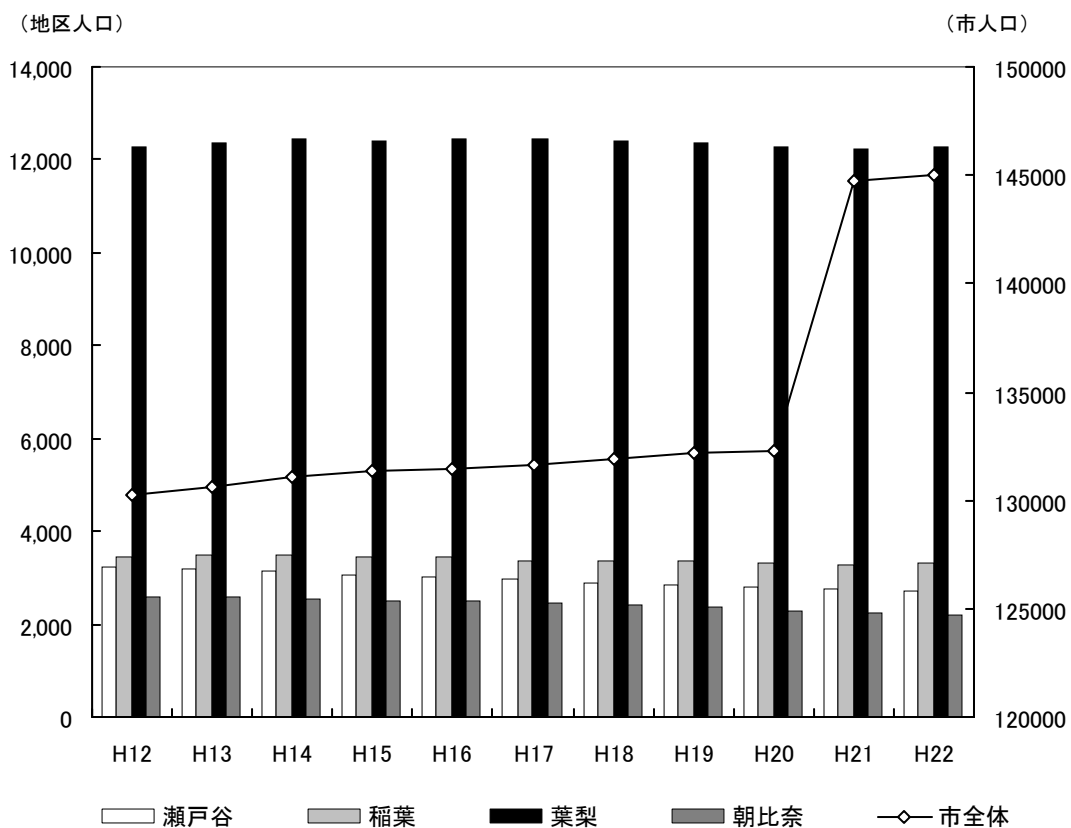
平成23年度	全地区	30人	32年度	全地区	120人
--------	-----	-----	------	-----	------

資料編

1 現況データ

1) 人口世帯の動向

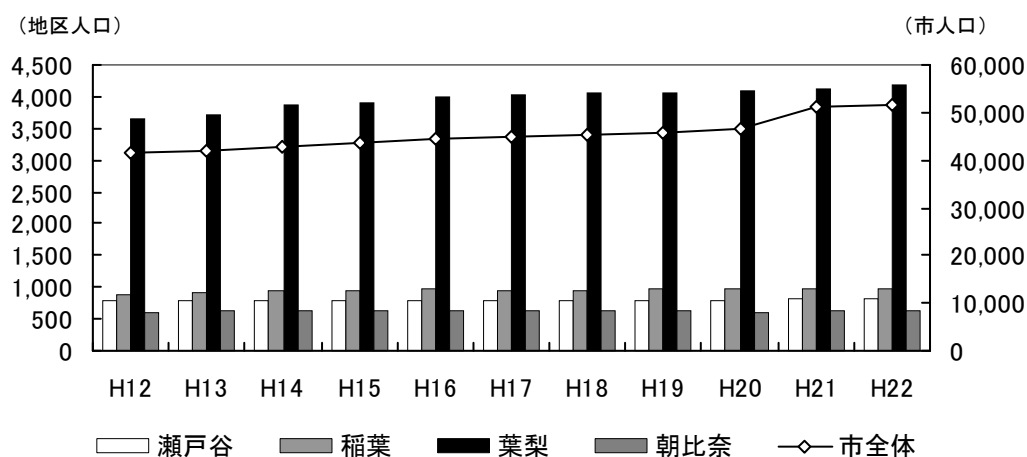
①人口推移



年 月	市全体	中山間地域全体	瀬戸谷地区	稲葉地区	葉梨地区	朝比奈地区
H12. 3	130,253	21,554	3,215	3,464	12,293	2,582
H13. 3	130,581	21,597	3,187	3,474	12,369	2,567
H14. 3	131,107	21,615	3,129	3,490	12,446	2,550
H15. 3	131,360	21,460	3,067	3,452	12,427	2,514
H16. 3	131,467	21,422	3,022	3,446	12,465	2,489
H17. 3	131,600	21,249	2,964	3,359	12,464	2,462
H18. 3	131,890	21,091	2,907	3,368	12,398	2,418
H19. 3	132,172	20,950	2,861	3,365	12,360	2,364
H20. 3	132,253	20,709	2,784	3,335	12,301	2,289
H21. 3	144,781	20,516	2,748	3,295	12,235	2,238
H22. 3	145,005	20,483	2,702	3,309	12,266	2,206

出典：統計資料（H22年3月末）

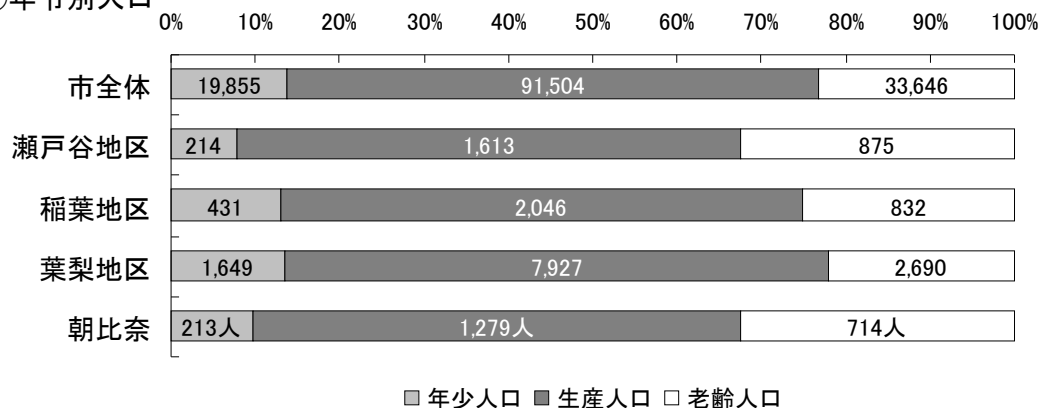
②世帯数推移



世帯数	市全体	瀬戸谷地区	稲葉地区	葉梨地区	朝比奈地区
H12. 3	41,391	772	873	3,650	607
H13. 3	42,064	777	902	3,725	615
H14. 3	42,918	780	935	3,857	614
H15. 3	43,577	786	944	3,890	616
H16. 3	44,283	785	966	3,987	639
H17. 3	44,843	790	938	4,026	623
H18. 3	45,316	795	941	4,055	619
H19. 3	45,901	800	962	4,071	618
H20. 3	46,536	800	972	4,087	613
H21. 3	51,084	807	967	4,117	621
H22. 3	51,798	813	981	4,182	626

出典：統計資料（H22年3月末）

③年令別人口



区分	市全体	瀬戸谷地区	稲葉地区	葉梨地区	朝比奈地区
年少人口	19,855	214(1.08%)	431(2.17%)	1,649(8.30%)	213(1.07%)
生産人口	91,504	1,613(1.76%)	2,046(2.24%)	7,927(8.66%)	1,279(1.40%)
老齢人口	33,646	875(2.60%)	832(2.47%)	2,690(8.00%)	714(2.12%)
合計	145,005	2,702(1.86%)	3,309(2.28%)	12,266(8.45%)	2,206(1.52%)

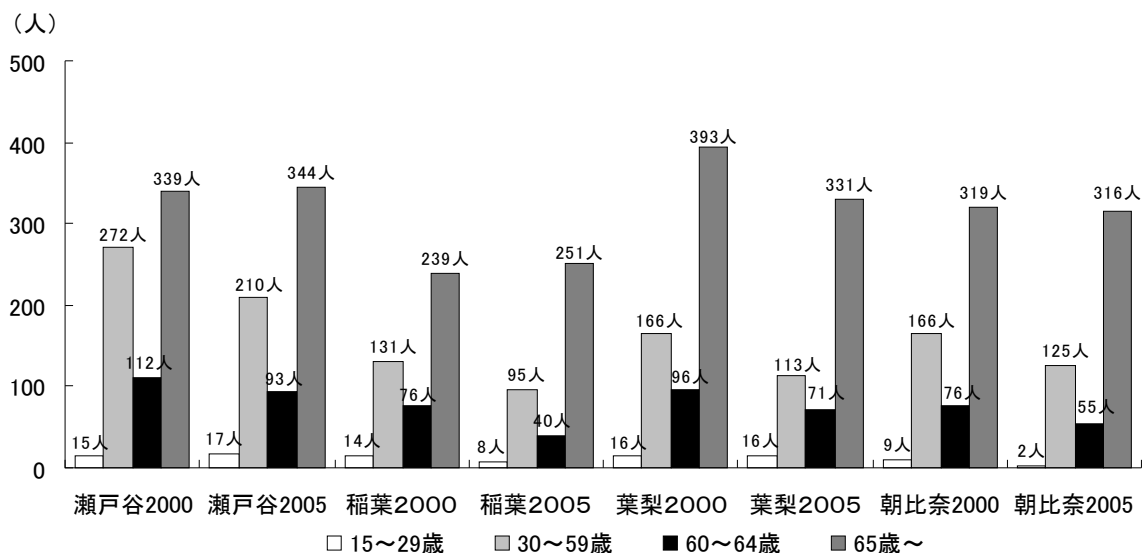
出典：統計資料（H22年3月末）

※年少人口は0～14歳、生産人口は15～64歳、老齢人口は65歳以上

※（％）は市全体の年令別人口に対する率

2) 農林業の動向

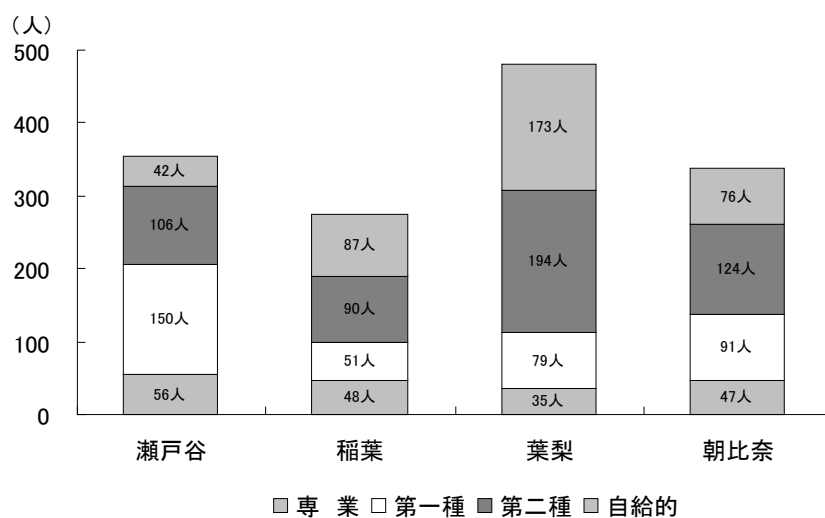
① 農業就業人口



	瀬戸谷		稲葉		葉梨		朝比奈	
	2000年	2005年	2000年	2005年	2000年	2005年	2000年	2005年
農業就業人口 (人)	738	644	460	394	671	531	570	498
15~29歳	15	17	14	8	16	16	9	2
30~59歳	272	210	131	95	166	113	166	125
60~64歳	112	93	76	40	96	71	76	55
65歳~	339	344	239	251	393	331	319	316

出典：2005年農林業センサス結果

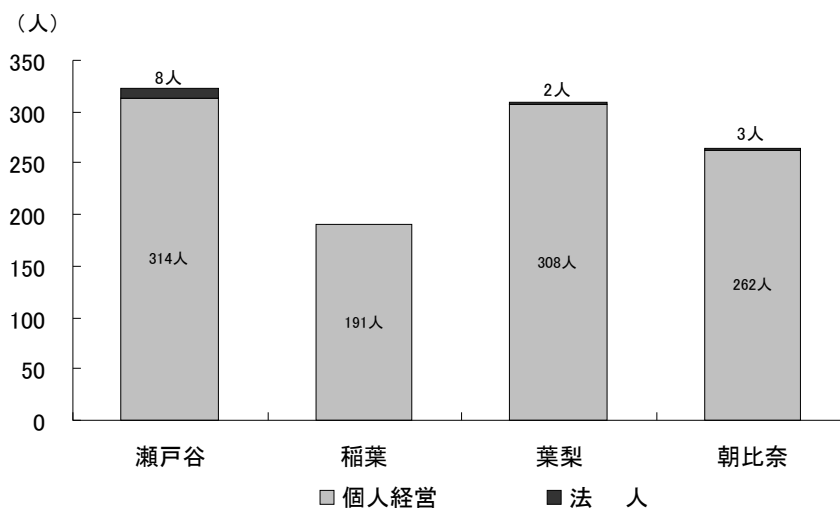
②専業別農家数



区分	市全体	瀬戸谷地区	稲葉地区	葉梨地区	朝比奈地区
専業農家数	355	56	48	35	47
第一種兼業農家数	550	150	51	79	91
第二種兼業農家数	1,300	106	90	194	124
自給的兼業農家数	1,170	42	87	173	76
総農家数	3,375	354	276	481	338

出典：2005年農林業センサス結果

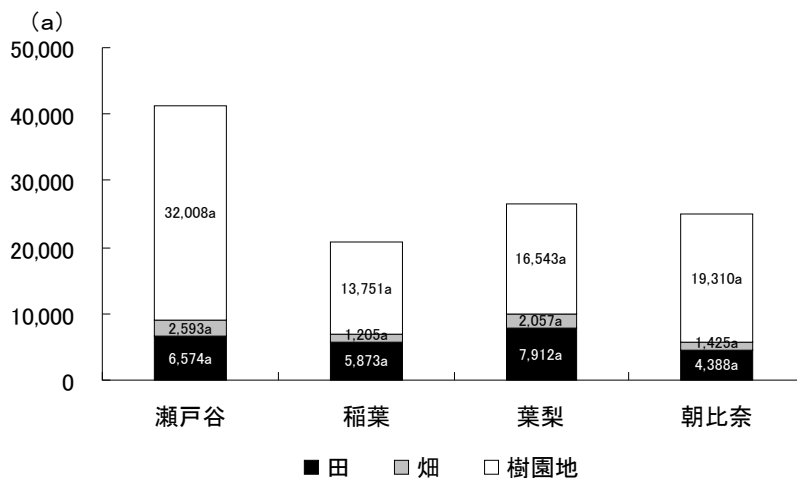
③農林業経営体数



区分	市全体	瀬戸谷地区	稲葉地区	葉梨地区	朝比奈地区
家族経営体数	2,226	314	191	308	262
法人経営体数	21	8	0	2	3
合計	2,247	322	191	310	265

出典：2005年農林業センサス結果

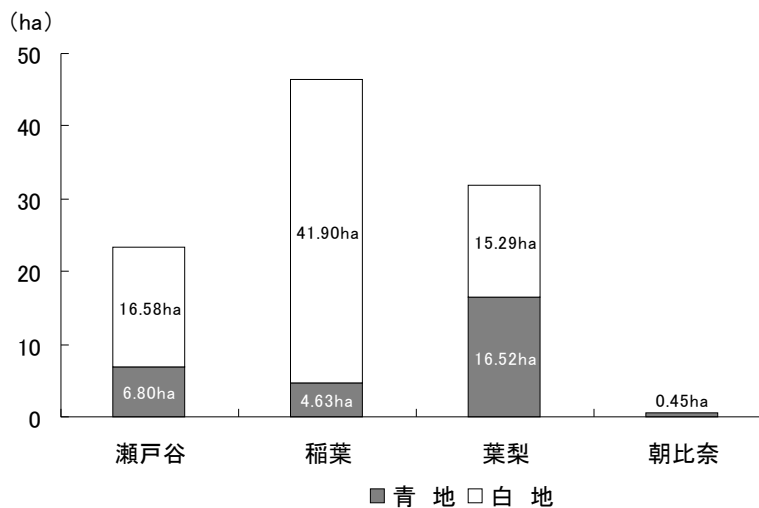
④経営耕地面積



区分	市全体	瀬戸谷地区	稲葉地区	葉梨地区	朝比奈地区
田	82,995	6,574	5,873	7,912	4,388
畑	11,252	2,593	1,205	2,057	1,425
樹園地	103,286	32,008	13,751	16,543	19,310
合計	197,533	41,175	20,829	26,512	25,123

出典：2005年農林業センサス結果

⑤耕作放棄地面積

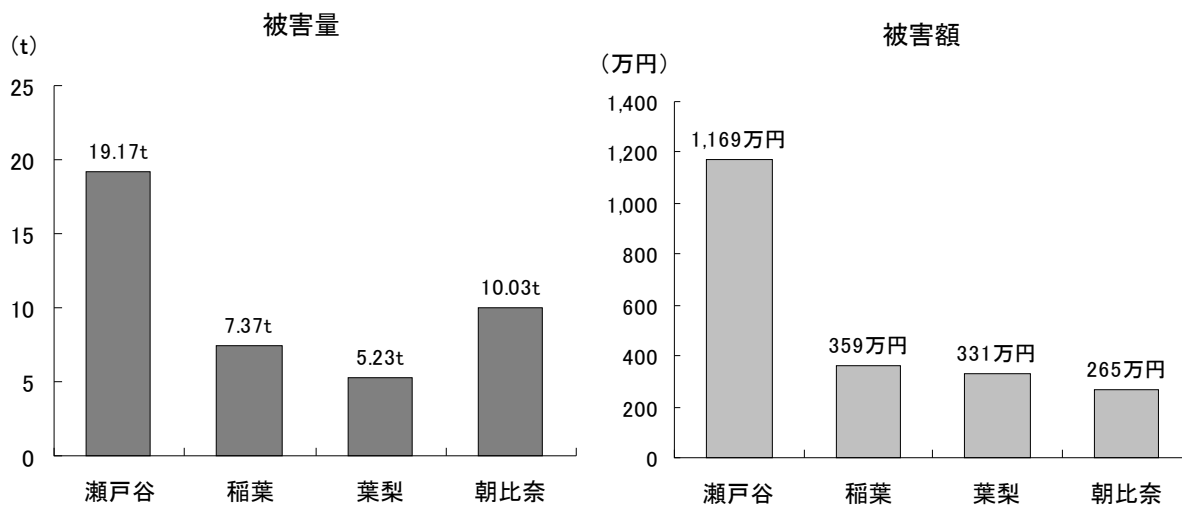


区分	市全体	瀬戸谷地区	稲葉地区	葉梨地区	朝比奈地区
青地	57.88	6.80	4.63	16.52	0.45
白地	150.41	16.58	41.90	15.29	0.54
合計	208.29	23.38	46.53	31.81	0.99

出典：平成20年耕作放棄地面積

※青地：国有地である水路や河川敷 白地：公園の上で地番が付されていない国有地

⑥鳥獣害被害面積



区分	市全体	瀬戸谷地区	稲葉地区	葉梨地区	朝比奈地区
面積	88.43ha	13.16ha	12.99ha	16.01ha	15.28ha
被害量	66.854t	19.174t	7.370t	5.230t	10.032t
被害額	31,395,000円	11,691,292円	3,585,160円	3,312,350円	2,648,904円

出典：平成21年鳥獣害被害調査結果

2 計画策定経過

中山間地域活性化基本計画策定経過

平成21年度		
平成21年	4月	藤枝市中山間地域活性化基本計画策定方針の決定
平成21年	5月～7月	アンケート調査実施
平成21年	8月～10月	地区ワークショップ（各地区それぞれ3回ずつ開催）
平成21年	10月26日	合同ワークショップ
平成21年	10月～11月	活性化団体ヒヤリング （瀬戸谷・葉梨・朝比奈地区それぞれ1回ずつ開催）
平成22年度		
平成22年	6月 3日	地区団体代表者との意見交換会（瀬戸谷）
平成22年	6月 7日	〃（稲葉）
平成22年	6月10日	〃（葉梨）
平成22年	6月11日	〃（朝比奈）
平成22年	6月29日	第1回庁内策定委員会
平成22年	9月 8日	第2回庁内策定委員会
平成22年	11月18日	第3回庁内策定委員会
平成22年	12月 7日	第1回懇談会
平成23年	1月31日	第2回懇談会
平成23年	1月25日 ～2月18日	パブリックコメント実施
平成23年	3月 1日	基本計画決定

3 懇談会委員等

中山間地域活性化基本計画懇談会委員名簿

(平成22年度 敬称略・順不同)

氏 名	備 考
田畑 和彦	静岡産業大学
小田 稔彦	瀬戸谷生き生きフォーラム
小林 浩樹	瀬戸谷活性化協議会
海野 哲郎	葉梨第一自治会
西ヶ谷 恵樹	西北地区活性化委員会
村越 弘司	岡部第五自治会
村越 美保子	朝比奈地区婦人会
堀井 浩	稲葉第一自治会
大塚 てる代	農業委員
富田 宏紀	(社) 青年会議所
秋原 恭大	(株) まちづくり藤枝
藪崎 美保子	藤枝市観光協会
永井 浩子	岡部を恋うる会

(事務局)

手島 克訓	中山間地域活性化推進室長
岩本 豊	中山間地域活性化推進室係長
小林 麻佐子	中山間地域活性化推進室

4 用語解説

アルファベット

NPO

Nonprofit Organization(非営利組織)。政府や私企業とは独立した存在として、社会的な公益活動を行う組織・団体のこと。

PDCA サイクル

事業を立案・計画する。事業を実施する。事業の効果検証・評価する。事業を改善し反映させる。以上のような一連の流れで事業を市民のニーズに応える質の高いサービスにすること。

ア行

空き家バンク

空き家所有者が「賃貸」又は「売買」したいという物件について、地方自治体が物件の住所や間取りなどの情報を登録し、市HPなどを通して移住希望者に情報を提供するサービスのこと。本市の空き家バンクについては、中山間地域の空き家を登録し情報提供するものであり、賃貸や売買の交渉は個々、又は業者などを介して行なう。

アダプトプログラム

地方自治体が、道路、公園、河川などの清掃活動を地元住民に任せる制度のこと。地元住民を里親に、公共施設などを養子になぞられたもの。

一社一村しずおか運動

過疎化・高齢化による担い手不足などで農地荒廃や集落機能の低下が進む農山村地域において、都市と農村の交流人口の増加により、活性化を目的に実施されている運動のこと。

カ行

買い物弱者

外出が不自由な高齢者が増えていくことに加え、商店街の相次ぐ閉店やバスなどの

公共交通機関の路線廃止などにより、買い物に支障を来している人のこと。

観光プロモーション

観光客誘致・企業誘致などを目的として地方自治体が地元地域の特色や魅力などを告知する活動のこと。

グリーン・ツーリズム

都市の人々が、ふるさとの安らぎを求めて農山漁村などの田舎を訪れ、その自然や文化に触れながら、農林業の体験や地元の人々との交流を通じて心身をリフレッシュしようとする滞在型の余暇活動のこと。

耕作放棄地

高齢化・過疎化による人手不足で過去1年間耕作されることがなく、今後数年の間に再び耕作する意思のない農地・有休農地のこと。

コミュニティ

人々が共同団体意識を持って共同生活を営む一定の地域およびその人々の集団。地域社会。共同体のこと。

コミュニティビジネス

地域(コミュニティ)等におけるニーズや課題に対応するための事業のこと。

サ行

持続的発展

将来の環境や次世代の利益を損なわない範囲内で社会発展を進めようとする理念のこと。

水源かん養

森林の土壌が、雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を防止する機能のこと。また、貯留された雨水が森林の土壌を通過する際、水質が浄化される機能も含まれる。

自主運行バス

既存のバスサービスを補完しつつ、交通不便地域における市民生活の利便性の向上、高齢者や障害のある人などの生活支援などを目的として自治体などがバス事業者に代わって運行するバスのこと。

生物多様性

生物多様性とは、生物多様性条約において「すべての生物の間に違いがあること」と定義され、下記の3つのレベルでの多様性があるとされていること。

「生態系の多様性」とは干潟や湿原、原生林などいろいろなタイプの自然があること。「種の多様性」とは動物や植物から細菌などの微生物に至るまで、いろいろな生き物がいるということ。3つめの「遺伝子の多様性」とは例えば同じ貝でも模様が千差万別であるように、同じ種でも多様な個性があること。異なる遺伝子を持つことで大きな環境の変化にも対応でき、絶滅の可能性を低くする。我が国では、2008年に「生物多様性基本法」が施行された。

夕行

中山間地域活性化施設

本市の中山間地域内にある、加工販売施設や農産物販売所など中山間地域と都市が交流する際の基盤となる施設、あるいは地区住民の交流のために活用できる施設のように、中山間地域の活性化に寄与する施設の総称のこと。

デュアルライフ

都市と農村の二地域を双方向に行き交い生活するライフスタイルのこと。本市では、都市住民の移住を推進することを含めた施策としている。

ナ行

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づく市が策定した基本構想に沿った農業経営改善計画を策定し認定を受けた農業者のこと。

農商工連携

農林水産業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ちより新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。

農地・水・環境保全向上対策

(ふじのくに美農里プロジェクト)

地域の農業を守り、安全・安心な食料の提供と、美しい景観、多様な生態系を育む農地や農業用施設を保全し、未来につながる地域ぐるみの活動を支援すること。

ハ行

フーズ・サイエンスヒルズ

静岡県中部地域における、ライフサイエンス系の大学・研究機関と日本有数の食品関連産業群が協働し、機能的食品の開発を促進し、食品関連産業の集積を目指す事業のこと。

ヤ行

ユニバーサルデザイン

高齢であることや障害の有無などに関わらず全ての人が快適に利用できるように製品や建造物生活空間などをデザインすること。

ラ行

6次産業

農山漁村が生産（1次産業）だけでなく食品加工（2次産業）流通販売（3次産業）にも主体的、総合的に関わり合うことで高付加価値化を図ること。

藤枝市 産業振興部 中山間地域活性化推進室

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山 1-11-1

電話 : 054-643-3111 FAX : 054-643-3604

HP : <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

藤枝市
中山間地域
活性化基本計画

平成23年3月
藤枝市